

平成28年度 あさぎり町議会第3回会議会議録（第11号）						
招集年月日	平成28年9月6日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成28年9月13日	午前10時00分	議長	山口和幸	
	散会	平成28年9月13日	午後3時46分	議長	山口和幸	
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 16名 欠席 0名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	市岡貴純	○	9	永井英治	○
	2	難波文美	○	10	皆越てる子	○
	3	加賀山瑞津子	○	11	小見田和行	○
	4	橋本誠	○	12	奥田公人	○
	5	久保尚人	○	13	久保田久男	○
	6	小出高明	○	14	溝口峰男	○
	7	森岡勉	○	15	徳永正道	○
	8	豊永喜一	○	16	山口和幸	○
議事録署名議員	5番 久保尚人 6番 小出高明					
出席した議会書記	事務局長 片山守 事務局書記 林敬一					
地方自治法第121 条により説明のため 出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	愛甲一典	○	企画財政課主幹	石井誠	○
	副町長	小松英一	○	企画財政課主幹	高田将一	○
	総務課長	小谷節夫	○	会計課長	上渕幸一	○
	総務課長補佐	田中伸明	○	教育長	中村富人	○
	総務課主幹	山口宏子	○	教育課長	木下尚宏	○
	総務課主幹	高田真之	○	教育課長補佐	深水昌彦	○
	総務課主幹	那須照正	○	給食センター所長	大藪哲夫	○
	企画財政課長	神田利久	○	教育課指導主事	竹内正信	○
	企画財政課長補佐	竹下正男	○	教育課主幹	林田直樹	○

	教 育 課 事 参 事	早 川 幹	○	教 育 課 事 参 事	中 村 光 成	○
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり					

議事日程（第11号）

日程第 1 認定第 1号 平成27年度あさぎり町一般会計歳入歳出決算の認定について

本日の会議に付した事件

日程第 1 認定第 1号 平成27年度あさぎり町一般会計歳入歳出決算の認定について

午前10時 開 議

●議会議務局長（片山 守君） 起立、礼、おはようございます。着席。

◎議長（山口 和幸君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。本日は、総務文教常任委員会所管課分についての説明及び質疑を行います。

日程第1 認定第1号

◎議長（山口 和幸君） 日程第1、認定第1号、平成27年度あさぎり町一般会計歳入歳出決算の認定について、税務課分を除く総務文教常任委員会所管課分からの説明を求めます。会計課長。

●会計管理者（上瀧 幸一君） 皆さんおはようございます。それでは、平成27年度一般会計歳入歳出決算書につきまして、まず総括的などころから、会計課のほうから御説明を申し上げます。まず114ページをあけていただきたいと思います。一般会計のまとめをここに記載してありますので読み上げさせていただきます。まず、歳入総額ですが、108億1,800万9,000円、歳出総額、100億1,482万9,000円。歳入歳出差引額、8億318万円。翌年度へ繰り越すべき財源としまして、まず、継続費通次繰越額でございますが、0円です。次に繰越明許費繰越額、1億230万8,000円、事故繰越額ゼロ円、計の1億230万8,000円となります。続きまして、実質収支額でございますが、7億87万2,000円。このうち、地方自治法第233条の2の規定によります基金繰入額につきましてはゼロ円となっております。次のページをお願いいたします。このページから3ページほど、行政財産、普通財産、それから総括表という形で財産に関する調書の記載がございます。内容につきましては、総務課の管財のほうから説明があるかと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。それでは最終ページ118ページをお願いいたします。

(3)の有価証券でございますが、まず社債券としまして、人吉球磨林業機械センター、それからくま川鉄道株式会社、球磨焼酎リサイクリン株式会社、以上、3銘柄の社債権がございますが、増減はございません。次に出資による権利としまして、出資証券ですが、これも増減はございません。次の出捐証券でございますが、27年度は941万6,000円、人吉球磨ふるさと市町村圏基金の出捐金としまして、広域観光

推進事業、商工観光課のほうですが、そちらのほうでの支出がっております。次に寄託証券としましては、増減はございません。次に物品でございますが、トラックから1番下の消防小型ポンプまで記載がございますが、年度中の台数の増減はあっておりませんが、上から3行目、普通自動車軽自動車につきましては、総台数57台ということですが、この部分に関しましては普通ワゴン車が1台、軽乗用車が1台、軽貨物乗用車が2台の入れかえ更新があつておるようでございます。続きまして、3の基金でございますが、上の財政調整基金から1番下の奨学基金まで、年度中の増減それから年度末の現在高を記載してございますが、この部分に関しましては、取り崩し額、それから追加での積み立てがあつておる基金もありますが、それに年間の利子収入を加えました額が増減額ということで、それを差し引きまして、年度末の現在高ということで記載してございます。一般会計のトータルとしましては、82億6,400万程度の基金残高がございます。ただいま一般会計の実質収支及び財産に関する調書等の説明をいたしました。特別会計分につきましても、各会計決算書に記載してありますので、ごらんいただきたいと思ひます。それでは、続きまして会計課所管分についての御説明を申し上げますので、まず歳入のほうからお願いいたします。18ページをおあけいただきたいと思ひます。18ページ上のほうです。目2の利子及び配当金でございますが、公共施設整備基金から学校教育施設整備基金利子まで計上してございます。会計課のほうで運用ということで、この欄につきましましては、各基金の利子収入を計上しております。平成27年度は、債権の売却等はあつておりませんので、純然たる利子収入が計上されているということでございます。次のページをお願いいたします。1番下の行でございます。目2の町預金利子でございます。これにつきましては、歳計内外の預金の利子収入として計上してございます。ほぼ毎年度変わらない程度の金額を計上しております。続きまして22ページをお願いいたします。上のほうの雑入の明細でございますが、上から4行目、各種保険料控除事務手数料でございます。これは職員の毎月の給料等のときに、簡易保険とかいろいろな生命保険関係での天引きを行います。そういった事務に対しての手数料ということで、各会社からいただいております。続きまして歳出です。25ページをお願いいたします。歳出のまず最初ですが、目1、一般管理費でございます。1番下に需用費がございますが、消耗品費の322万5,000円のうちの141万2,378円、それから1番下の印刷製本費、51万5,082円のうち、41万7,312円が会計課で所管しております用度関係の支出となっております。続きまして28ページをお願いいたします。目5の会計管理費でございます。3行目の旅費でございますが、これは会計管理者会議等の旅費でございます。節11需用費の消耗品費につきましましては書籍の追録代、次の印刷製本費につきましましては、会計事務処理上の必要な帳票の印刷代でございます。次の役務費でございますがまず通信運搬費、これにつきましては、現在JAのネットバンキングを利用しております。主に照会業務だけでございますが、その業務を行うに当たりまして暗唱番号等の入力が必要になりますが、その暗唱番号が携帯電話から送られてくるということでその携帯電話の使用料5万4,609円支出しております。次の口座振替手数料、それから窓口収納手数料、これにつきましては、介護、上下水道の料金それから下水道の分担金、奨学金を除きます税その他分の口座振替手数料と窓口で納めていただいた場合の手数料ということで、支出しております。続きまして節13の委託料ですが、財務会計システム改修委託料136万ですが、これは平成26年度で議会のほうに御承認いただきまして、源泉徴収漏れが発生したということで、この分についての発生を抑制するという、回避するという、システムを改修することになっておりました。その分が27年度ででき上がりましたのでその分の費用として、支出しております。次、節14使用料及び賃借料ですが、先ほど申し上げましたネットバンキングサービスの使用料としまして、1万2,950円支出しております。一番最後になりますが、負担金補助及び交付金、指定金融機関の派出職員、人件費の負担金として150万、これはもう契約当時から同額でございますが、150万円支出いたしております。会計課所管分につきましては以上でございます。どうぞよろしくお願ひいた

します。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） それでは総務課所管分について御説明をいたします。まず9ページをお願いをいたします。中ほど、款11交通安全対策特別交付金でございますが、これは交通反則金を財源といたしますとところの交付金でございます。事故件数、道路延長等によりました算定で本年度215万2,000円の交付を受けておるところでございます。款12分担金及び負担金の2負担金、目の1総務費負担金でございます。派遣職員給与負担金でございます。昨年度は公立多良木病院と人吉市のほうにそれぞれ1名ずつ2名の職員を派遣をいたしております。その人件費ということでそれぞれの相手方から、人吉市につきましては人吉球磨全体での定住自立圏の問題でございますので、各球磨郡人吉管内の自治体から、公立多良木病院につきましては、公立多良木病院の方からそれぞれの人件費分として負担金を受け入れているものでございます。となりのページの10ページでございます。上から5マス目でございますが、目の1総務使用料でございますが、行政財産使用料といたしまして旧庁舎等の使用許可を出した場合の使用料といたしまして、使用料収入を受けているものでございます。13ページをお願いいたします。13ページ最下段でございますが、目の1総務費国庫委託金でございますが、自衛官募集事務委託金といたしまして、3万4,000円の受け入れでございます。通常高2の学年の皆さんがたへの募集の案内通知あるいは広報紙の掲載等への経費に充てるものでございます。15ページをお願いいたします。15ページの上から3枠目4枠目でございますが、節の3件権限委譲事務交付金、権限移譲事務交付金といたしまして、今年度は11件の案件につきまして83万6,000円の交付を受けております。節の4選挙人名簿システム改修補助金でございますが、これは公職選挙法の改正に伴いますところの選挙人名簿システム電算システムでございますが、その改修を対象としますところの補助金としまして、50万7,000円の補助受け入れでございます。17ページをお願いいたします。上から2枠目でございますが目の7消防費県補助金でございます。球磨川水系にしまして、水防防災等に関しますところの県のほうで10億円の基金を設置しまして、それを財源といたしますとところの補助事業助成制度でございますが、今年度、防災減災のソフト対策事業補助金としまして33万9,000円の補助を受けております。その下、項の3県委託金の目の1総務費県委託金でございますが、その中の節の4、選挙費委託金でございます。県知事選挙費の委託金といたしまして、3月27日執行の県知事選挙費用としましての委託金でございます。款の16財産収入の中で、節の1土地建物貸付収入、有償といたしまして貸し付け103件分の土地建物の貸付収入でございます。4件ほど無償貸し付けでございますのでその分は含んでおりません。節の2土地建物貸付収入の過年度分でございますが、同様の内容で、過年度分といたしまして30万7,519円の収入を受けておるところでございます。隣のページでございます。18ページ中ほど、項の2財産売払収入でございますが、その中で節の1、土地売払収入でございます。土地売払収入といたしまして、今年度6件関係者への払い下げとして4件、一般競争入札として2件の売り払いを行っております。その分の売上収入でございます。1番下の枠でございますが、指定寄附金の中の1段目、消防費寄附金、これは出初式時の御樽としていただいた分につきましての寄附金の受け入れでございます。次が20ページをお願いいたします。20ページの中程以下に目の3雑入が出てまいります。それでいろいろございますが、数点御説明をしておきたいと思っております。節1備考中の4段目、他団体支給旅費、通常職員等は町の旅費によって出張等行いますが、いろんなケースの中で、相手方と、例えば県とかですね、あるいは派遣依頼があった場合の相手方等からの旅費が支給される場合がございます。そういった場合には、その分については、原則町の旅費で行って、その分については町の会計に入れるというようなシステムとなっておりますので、その分としてこういう形で旅費の受け入れをしているものでございます。下から4段目でございますが施設の光熱水費、行政財産等々あるいは普通財産も含めてでございますが、使用許可あるいは貸し

付け等を行っておりますが、そういった場合の光熱水費の負担をいただくケースにつきましては、雑入としましてその分を受け入れておるものでございます。この枠の最下段、公有建物災害共済金でございますが、町の公有財産、建物等の共済金といたしまして、今年度は落雷等によりますところの光ケーブルの損傷等々も含めまして、5件の共済事故がっております。その分についての共済金の受け入れでございます。あけていただきまして、雑入備考が続いておりますが上から7段目でございますか、市町村振興協会消防救急無線デジタル化整備助成金、これは上球磨消防署のデジタル無線の整備費につきまして、市町村の振興協会から助成をいただくことができます。これは起債等を行いまして、その交付税措置等々実質的な特定財源以外についての5分の2の補助という形であさぎり町分といたしまして、この2,395万5,000円を受け入れいたしました、これは負担金の中に含めて、上球磨消防署の方に支出をいたしております。それから、22ページをお願いいたします。款の21町債の中の目の3消防債でございますが、消防施設の整備事業費でございます。これにつきましては、小型ポンプあるいは消防ポンプ積載車あるいは消火栓設置の負担金等々の事業費を対象といたしましての起債ということで1,680万の起債借入でございます。23ページ以降、歳出でございますが、まず議会費につきましては、議会運営費、職員人件費、議員さん方の報酬等でございます。24ページ中ほどから款の2総務費でございます。目の1一般管理費でございますが、これはその名のとおり総務の一般管理関係があがってくるわけでございますが、その中でそういう点御説明をいたします。まず、節の1報酬でございますが、区長報酬としまして2,500万ほど上げております。この分につきましては、昨年7月1日から区の統合を1カ所実現しました関係で、対前年度37万8,000円ほど減額となっておりますのでございます。あけていただきまして、退職手当の中の備考の下から25ページの一番上の枠でございますが、その中の下から3段目、退職手当特別負担金、2,300万ほどございますが、これは職員の退職に伴いますところの特別負担金でございますが、昨年度の実績といたしまして、26年度末の分といたしまして、退職6名、そのうち2名が自己都合ということで定年4名、自己都合2名に關しますところ退職手当の特別負担金ということでございます。次に節の4共済費の中で、4段目新条例による追加費用でございますが、新条例という表現をしておりますが、内容といたしましては、昭和37年以前に、旧5カ町村に職員として在職された方々についての共済費、制度が変わっておりますのでそれ以前については、こういった形で追加費用が発生してくるものでございますが、これは年々減額をしております。ということで対前年度比でこの分につきましては680万ほど減額になっているところでございます。それから26ページにまいります。その上の節の19負担金補助及び交付金でございますがその中ほど、区運営助成金498万でございます。これにつきましては、昨年度から助成金制度を若干変えまして、増額になっております。これは防災経費等も含めてですね、この運営助成金に含めるというような形に変えております関係で150万ほどの対前年度比で152万7,000円ほどの増額になっているところでございます。その下でございます。目の2文書管理費でございます。この目につきましては主に文書配達員さん等の経費がおもでございます。報酬、それから、次のページに行きまして郵送料等が上がってきてるかと思いますが、27ページの一番上の郵送料673万8,000円と、ちょっと戻っていただきまして26ページの配達員さん等の報酬とございますが、その差し引きの効果額というものを御報告をしたいと思っております。効果額といたしましては、先ほどの郵送料とは別個に、本来郵送で出したとしたら、いくらかかったかという配達実績でございますが、それは989万2,000円ほどでございます。それに対しまして報酬の580万6,000円等を含めまして配達員さんの経費といたしまして674万5,000円ほどありますので、効果といたしまして、配達員制度によりまして314万6,000円ほど、平成27年度につきましては、効果があったというふうには私どもとしては試算をしております。27ページの上から2枠目でございますが、節の13委託料でございます。これにつきましては、昨年度までなかった皆増でございますが、備考にありますと

おり社会保障税番号制度、通称マイナンバー制度と申しておりますが、こういった制度の発足、その下の行政不服審査法等の改正それぞれ関係するあさぎり町の例規が多数多岐にわたります。具体的にはマイナンバー制度でありますと49件ほど、関係法令がございます。行政不服審査法関連ですと37件ほどになります関係で、その分の整合性のとれた一括した整備のために今回、この委託という形で例規の整備をしたというものでございます。28ページをお願いいたします。中ほどから目の6財産管理費でございます。これはその名のとおりでございますが、町有財産あるいは施設等の維持管理に必要となります経費がこの目でございます。それぞれ報酬から、消耗品等々ございますが、備考の内容でそれぞれ経費が上がっているところでございます。29ページの中ほど、節の13委託料でございますが、この中で上からこれは9段目ぐらいでございますかね、設計委託料464万4,000円というのがあるかと思えます。これ議場移転の検討材料にするための基本設計といたしまして、委託を行ったところでございます。このページの最下段でございますが、測量委託料で旧並木元団地の測量設計を行ったところでございます。30ページでございます。備考欄2行目でございますが、工事監理委託料としまして432万円、これ庁舎改修といたしまして、26年度から繰り越して行ってまいりましたが、その分の庁舎改修の工事監理委託料ということでございます。その下の設計業務委託料につきましても同様で、変更設計等を繰り越して行ったものでございます。それから、節の15工事請負費でございますが、2段目、工事請負費6,028万4,999円、これが先ほどと同様でございます庁舎改修関係で、年度繰り越して繰越明許として行った分でございます。それから、節の18備品購入費でございますが、最上段公用車購入費、これは先ほど会計課長からもございました公用車を4台更新をいたしております。その分の購入費でございます。それから、32ページをお願いいたします。32ページの目の9支所費でございますが、4支所のそれぞれの経費をここで支出をいたしておりますが、それぞれ記載のとおりの内容でございます。33ページ、目の11公平委員会も委託料のみでございます。目の11交通安全対策費でございますが、これ先ほどちょっと申し上げましたが、交通安全交付金も含めた財源といたしまして、交通安全対策の経費をここに計上いたします。交通指導員さんの報酬、費用弁償等とあわせてまして節15工事請負費でございますが、交通安全対策の関係の工事費、311万9,000円余りを支出いたしております。目の12防犯対策費でございますが、この目につきましては、防犯灯関係の需用費、光熱費が一番大きいわけでございますが、それと併せて修繕料、これは防犯灯修繕料等でございますが、その下34ページの節の15工事請負費、これは防犯灯を新たにあるいは交換ということで工事請負費で行いますが、今年度につきましては新規で9件、交換という形で4件をそれぞれ工事いたしております。それからその下で目の13諸費でございますが、ここはそれぞれ行政組合それから多良木地区安全運転管理者協議会等への負担金等がここに計上されているところでございます。あけていただきまして35ページ、の最下段、目の18地方創生費が36ページにわたって出てまいりますが、36ページの地方創生費の中の、節の13委託料の備考欄説明欄に空き家調査の委託料が出てまいります。これは繰越して行っておるわけでございますが、空き家調査を27年度実際実施をいたしました。最終的な、この今回の調査で判明いたしました空き家といたしましては、現在把握いたしておりますのは、488棟を現在空き家として、調査結果として判明いたしております。実際は、現状不在で空き家とみなされるようなケースも、所有者が時々こられるようなケースは空き家とはみなしませんので、そういったところの差し引きも含まれております。ということで現在認定と申しますか、把握してる空き家は488棟でございます。それからちょっと飛んでいただきまして38ページの下段でございますが、項の4選挙費でございます。まず目の1で選挙管理委員会費、選挙管理委員会の方の報酬等でございますが、39ページに行ってくださいまして、目の2選挙啓発費でございます。目の3が県議会議員一般選挙、これは4月10日に執行予定でございましたが、結果的には無投票となっておりますが、県議会議員選挙の費用といたしまして、記載のとおり支出でございます。目の4町長選挙費で

ざいますが、4月26日執行町長選挙費の経費、40ページの中ほどまででございます。40ページの中ほどから目の5農業委員会委員選挙費で、4月5日執行予定で結果的には無投票でございましたが、同様の予算執行でございます。最下段、目の6県知事選挙費でございます。3月27日に投開票行った県知事選挙費の経費でございます。40ページ中ほどでございますが、目の7参議院議員通常選挙費でございますが、これにつきましては、28年度になっての執行でございますが、27年度中にその準備経費といたしまして、節の13委託料で選挙システム改修委託料、公職選挙法の改正に伴いまして、通常の18歳選挙年齢の引き下げに関連しますところのシステムの改修を行ったものでございます。43ページをお願いいたします。43ページの上のほうから、項の6監査委員費でございますが、監査委員さん方の監査業務に当たっていただくための経費ということで記載のと通りの決算でございます。それから、ちょっととんでいただきますが、88ページをお願いいたします。88ページ、款の8消防費でございます。目の1消防総務費につきましては、上球磨消防組合の負担金等、備考欄のと通りの負担金でございます。目の2非常備消防費でございますが、これは主に消防団の活動経費でございます。消防団員の報酬費用弁償等々でございますが、現在平成27年度の消防団員の数を御報告をいたしたいと思っております。一般団員と申しますか通常の団員としまして635名、それから女性消防隊17名、機能別消防団員としまして9名ということで、団員数といたしましては661名、でございますが、その活動費用としましてこの非常備消防費として計上いたしております。89ページをお願いいたします。節の13委託料でございますが、備考欄に高齢者宅電気配線点検委託料でございますが、これ平成26年度27年度の2カ年にわたりまして、高齢者世帯の防火対策の一助といたしまして、宅内の配線関係の点検等々をいただく町内電気関係業者さんへの委託として行ったものでございます。節の18備品購入費でございますが、備品購入費320万ほど、これは主に大きな案件はホース186本の購入等を行っております。それから目の3消防施設費でございますが、これは主なところ御説明いたしますと、節の15工事請負費でございますが、これは皆越地区の積載車格納庫の移転、それから防火水槽の修繕等がこの工事請負費で行っておるところでございます。あと、節の18備品購入費でございますが、積載車、ポンプ積載車2台から小型ポンプ2台を更新をいたしたところでございます。それから負担金補助及び交付金でございますが、消火栓撤去負担金と合わせて3ページの最上段、消火栓設置負担金、これにつきましては免田地区の水道の敷設替えに伴いますところで、久鹿、二子対象地区等で消火栓の設置更新をいたしたところでございます。目の4防災管理費でございますが、これは防災会議等の経費と併せましてそれぞれの防災対策費でございますが、まず11の事業費でございます。消耗品として290万ほどございますが、これ主に防災備蓄品といたしまして、非常用食料費、毛布それからマット等を購入をいたしております。その一つ下、印刷製本費は昨年度防災マップを更新を行いまして、全戸に配布をいたしたところでございます。それから節の18備品購入費でございますが、職員の防災服を整備をさせていただいたところでございます。211着でございます。以上が消防費関係でございます。最後に、115ページをお願いいたします。先ほど会計管理者のほうからも説明ございましたが、115ページ以降に財産に関する調書でございます。まず115ページに公有財産、行政財産の土地及び建物、次の116ページに普通財産で同じく土地及び建物の調書でございます。主だった分を御説明をいたします。115ページの1番左の土地でございますが、の中ほど、決算年度中増減高、この分の御説明をいたします。上から5段目でございますが、公営住宅、36.85平米の減となっておりますが、これは下道団地の分の減ということでございます。その二つ下、その他施設で167.22平米の減でございますが、これは浄水場の減、それから上第2保育所につきまして、錯誤があったということで、減ということでございます。その右どなりの建物でございますが、その中の木造延べ面積という欄があるかと思いますが、同じく年度中の増減でございますが上から二つ目、48.85平米の減は、上の皆越地区の消防詰所の減でございます。それからその三つ下でございますが、59.40平米

でこれは、これは婦津原団地と申しますかね、公営住宅の解体に伴いまして、行政財産から普通財産へ移ったものでございます。その一つ下、187.08平米でございますが、これは旧岡原保育所、須恵保育所等で錯誤によりまして面積の増減ございました。187.08の減でございます。それからその右隣の非木造の建物でございますが、この中の同じく年度中の増減でございますが、最上段1,464.09の減でございますが、これは旧東庁舎北会議室の減、それから庁舎改修等によりましてところの増、先ほどちょっと触れました皆越の詰所の建てかえがございました、新しい分。そういったものの増減が含まれまして合わせてマイナスの1,464.09でございます。すいません、失礼しました。今の皆越の詰所その下でございますがこの20.40が皆越の詰所分でございます。その五つ下でございますが、公共用財産のその他の施設のマイナス32でございますが、上給食センターも錯誤がございました。これは錯誤で重複をしておいた関係で、その錯誤の調整でマイナス32ということでございます。今御説明をした分の総計延べ面積が1番右欄の中にそれぞれ計上されているところでございます。116ページでございますが、普通財産でございます。同様の説明をいたします。土地の中の決算年度中の増減高、原野1,668平米の減でございますが、これは払い下げによりましてところの減でございます。雑種地353平米の減、これ地目変更宅地への地目変更を行いました関係で雑種地の減でございます。宅地につきまして721.82平米の減、これは寺田団地の払い下げ等がございます。あわせて、その雑種地で申し上げました宅地の変更もありましてそのプラスマイナスで721.82平米の減でございます。右の欄でいっていただきまして、建物の中の非木造の決算年度中の増減でございますが、宅地でございますが、1,692.39平米の増。これは旧東庁舎北会議室の増でございます。以上が普通財産でございます。今申し上げました115ページ116ページの合計欄が117ページです。そして、財産に関する調書の総括表としてその集計表という形で上がっているところでございます。以上が財産に関する調書でございます。総務課所管分につきましての説明以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） おはようございます。それでは企画財政課所管分の決算について説明をいたします。7ページ上をおあげいただきたいと思っております。歳入ですけれども、下のほうになりますが、款2 地方譲与税です。これにつきましては、国税として徴収しそのまま地方公共団体に対して譲与する税となっております。その中で、項1、目1の地方揮発油譲与税ですが、これはガソリンに課税されるものです。それから項の2、目1の自動車重量譲与税、これは車検時に課税されるものです。それから8ページのほうをお開きいただきたいと思っておりますが、上段、項3目1の地方道路譲与税です。これにつきましては、地方揮発油税に変更されておりまして、まだ旧法での地方道路譲与税が交付されている市町村等がありまして、一応上げておりますけれども、本町は該当しておりませんので、割愛させていただきます。次に、款3、項1、目1の利子割交付金です。預金利子等に課税されているものです。次に、款4、項1、目1の配当割交付金ですが、これは株式等の配当に対して納められた税金で県民税配当割の収入額に100分の99を乗じまして、5分の3を市町村へ交付するというものです。県民税収入決算額により交付されます。次に款5、項1、目1の株式等譲渡所得割交付金ですが、これは株式等の譲渡に対して課せられる税金でございますが、県民税配当割の収入額に100分の99を乗じまして5分の3を市町村へ県民税収入決算額により交付されます。次に、款6、項1、目1の地方消費税交付金ですが、これは県に納付された地方消費税の2分の1に相当する額のうち2分の1を市町村の国勢調査の人口、それから、あと残りの2分の1を市町村の事業所統計の従業者数で案分して交付をされます。次に、款7、項1、目1のゴルフ場利用税交付金ですが、県に納められたゴルフ場利用税収入額の10分の7に相当する額をゴルフ場利用税を納付したゴルフ場所在の市町村に交付するものです。次に款8、項1、目1の自動車取得税交付金ですが、自動車の取得時に課税されるものです。県に納付されました自動車取得税額に政令で定める率95%を乗じた額に100分の7に相当する額を

2分の1を市町村道の延長、それから残りの2分の1を市町村道の面積で案分して交付されるものです。次に8ページから9ページにかけてですが、款9、項1、目1の地方特例交付金です。減収補てん特例交付金ということで、住宅ローン減税に伴う地方の減収分の補てんということで交付されております。次に、款10、項1、目1の地方交付税ですが、普通交付税が51億1,440万8,000円。特別交付税が2億8,818万3,000円で、26年度が普通交付税が54億4,003万8,000円。それから特別交付税が2億7,482万2,000円となっております。普通交付税は26年度から段階的に交付税額が減額されておりますけれども、平成27年度は算定替えと1本算定額の差額の3割が減額されて交付されております。次に13ページをお開きいただきたいと思います。下のほうになりますが、目6総務費国庫補助金の節1、地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金ですが、これは地方創生の一環として国から交付されたもので二つのタイプがあります。一つが地方消費喚起生活支援型、それからもう一つが地方創生先行型ということで、昨年度からの繰越事業となっております。地域消費喚起生活支援型としましては、生活応援商品券事業、子育て応援商品券事業、おまけつき商品券発行事業、それから地方創生先行型としましては、人口ビジョン総合戦略策定事業、それから農業支援センター事業、それから、販路拡大強化事業、観光振興対策事業、結婚子育て支援事業等に充当するようになっております。それから節3、社会保障税番号システム整備費補助金の総務省社会保障税番号システム整備費補助金、それから、厚生労働省社会保障税番号システム整備費補助金ですが、通称マイナンバー制度ですけれども、導入に伴いまして電算改修が必要になりますのでそのための補助金となっております。次に節4地方創生加速化交付金です。これは28年度に繰り越したもので、事業としては栗のブランド化による雇用創出事業に充てるようになっております。次に14ページをお開きください。下のほうになりますが、款15県支出金、項1県負担金、目3総務費県負担金、節1ふるさと寄附負担金ですが、ふるさと寄附負担金102万円です。これは県のふるさと納税の中で、あさぎり町を指定して寄附をされたもので、それを受け入れているものです。次に15ページをお開きください。上段の節1、生活交通維持活性化総合交付金です。これは地方バスの運行に対して県から来る補助金です。それからその下、節2土地利用規制等対策費補助金ですが、これは1万平米以上の土地の取引に対しまして届出報告の義務がございます。その事務費として交付されているものです。次に17ページをお開きください。上のほうですが、項3県委託金、目1総務費県委託金、節1統計調査費委託金ですが、これは各種統計調査の委託金としてきているものでございます。次に18ページをお開きください。上段の節3、その他普通財産貸付収入ですが、光ファイバー貸付収入で、あさぎり町で整備しておりますブロードバンド施設を貸しつけておりますので、その貸付収入として入ってきております。それから下のほうです。基金のその次の下の目2利子及び配当金につきましては、先ほど会計課から説明がございましたので省略させていただきます。その下のほうですが、項2財産売払収入、目2物品売払収入、節1物品売払収入、249万1,798円のうち9万円についてですが、これは、VONU機器分です。テレビが映りにくい難視聴地域で地デジの再送信を行うことによって、テレビの映りがよくなるようにするもので、対象者の機器の購入分を、一たん町のほうで購入しまして、それを該当者の方に払い下げて設置するというものでして、台数は7台分です。それからその下ですけれども、款17寄附金、項1寄附金、目2指定寄附金、節1指定寄附金、ふるさと寄附金3,527万7,000円です。これはあさぎり町にふるさと納税として納められたものです。次に19ページをお開きください。款18繰入金、項1基金繰入金、目1町づくり基金繰入金、節1町づくり基金繰入金ですが、これはあさぎり町新町建設計画に定められた事業のうち、あさぎり町民の連帯強化及び地域振興を目的とする事業に対しまして基金を充てております。例を言いますと、支所の職員給与、支所の必要経費、区長報酬、区の運営助成金等に充てております。その下、目2ふるさと基金繰入金、節1ふるさと基金繰入金ですが、子供育成奨励支援に充てております。それから目4公共施設整備基金繰入金、節1公共施設整備基

金繰入金ですが、平成26年度から繰り越し事業で、総合窓口導入に伴う庁舎改修事業に充てております。次に中ほどの款19、項1、目1節1の繰越金ですが、前年度繰越金が5億711万8,450円、それから26年度の繰越明許明許分で、3,274万1,466円となっております。次に20ページをお開きください。項4、目3、節1の雑入ですが、21ページをお開きいただきたいと思いますが、備考欄の上から9行目、市町村振興事業補助金です。これはサマージャンボの収益金で資源有価物回収事業に充てるものです。その下の予算書代ですが、平成27・28年度当初予算代として上がってきております。それからその下の広報紙等送料代ですが、広報あさぎりを年間購読されておられる方が3名ほどおられますので、その購読料となっております。その下の広告掲載料ですが、広報あさぎりに広告を掲載された会社が2社ほどございましたので、その掲載料です。その下、平成27年度公益財団法人熊本県市町村振興協会市町村交付金ですが、これはオータムジャンボの益金を利用して交付されるもので、主にALT外国語指導助手の財源に充てているところです。次に、27ページをお開きいただきたいと思いますが、ここから歳出になりますけれども、目3、文書広報費、支出済額で241万2,553円となっておりますが、主な支出としましては、節11需用費の印刷製本費で、毎月発行しております広報あさぎりの印刷代です。それからすいません需用費の中で繰越明許をしておりまして249万5,000円上がっておりますが、これは町政要覧の分です。次に目4財政管理費662万1,911円ですが、節1報酬と節9旅費の費用弁償は補助金等審議会委員さんに対する報酬と費弁となっております。それから節13委託料ですが、財務諸表作成支援業務委託料133万9,200円ですが、これにつきましては、新公会計制度の整備を進めているところですが、その間総務省方式改定モデルを採用しまして、この財務諸表をですね、作成委託をしているところです。それからその下になりますが、新地方公会計統一基準移行等支援業務委託料、496万8,000円ですが、これは27年度から28年度にかけて整備を行っております、内容としましては、固定資産台帳の整備とそれから公共施設等総合管理計画の策定となっております。次に30ページ下段、目7企画振興費です。1億1,108万2,465円ですが、節1報酬、31ページに移りますが、節9旅費の費用弁償はまちづくり審議会の委員報酬と費用弁償です。それから節11需用費の消耗品費の中の美化パートナーに関する経費で、美化活動に使用する用具の購入なども含まれております。次に、節19負担金補助及び交付金です。まず、地方バス運行等特別対策補助金ですが、あさぎり町内の6系統通っておりますけれども、その中で経常欠損額が1億281万1,000円ございまして、あさぎり町が補助として出している分が2,250万2,000円となっております。それから地域づくり団体助成金、これについては地域づくりをされております区あるいは団体等に対して助成を行っているところですが、27年度につきましては、新たに取組まれたところはございません。それから下から3段目のくま川鉄道経営安定化補助金930万3,000円です。これはくま川鉄道の経常損益が4,355万1,873円ございましたので、これを関係市町村で補てんしております。それから32ページをお開きください。上のほうですが、目8電子計算費です。節3職員手当等についてですが、この中で、予備費充用しております。これについては、マイナンバー制度の導入に伴いまして、会計検査がございましたのでそれに対応するために、予備費を充用しているものです。それから節13委託料ですが、電算システム改修委託料については、マイナンバー制度の導入に伴いまして業務システムを改修する必要から改修をしたところです。それから予備費充用で13万円につきましては、27年度に行政区の統合があつておりまして、上西地区と下西地区が統合されております。これによりまして、住民記録システムを変更する必要がございましたので、その経費として、予備費から充用をしているところです。それから節18備品購入費です。これにつきましては総合窓口にしまして、来客者の方がこられまして、職員の電算端末機の情報が見えないようにするために覗き見フィルターを購入しているものです。それから節19負担金補助及び交付金の中の社会保障税番号制度中間サーバープラットフォーム利用負担金ですが、中間サーバー

プラットフォームを東日本と西日本2カ所に設置されて運用されますが、その運用費の負担金として558万6,000円を支出しております。それから次に34ページをお開きください。下のほうです。目14基金費です。節25積立金、4億4,811万2,078円、これはふるさと基金、まちづくり基金、公共施設整備基金、産業活性化基金の積立金につきましては、預金利子を積み立てております。それから、財政調整基金につきましては、預金利子、債権利息、それに前年度繰越金等を積み立てているものです。次に目15地域情報通信基盤整備推進事業費です。35ページをお開きください。節15、工事請負費ですが、公共施設の中にありましたIP告知機器を、屋外へ移設するというふうな工事、あるいは吉井住宅防災告知局設置工事ですね、これ新たに設置するものです。それから地デジ難視聴対策世帯整備ということで7件ありまして、そういったものの工事を行いまして396万9,432円となっております。それから明許繰越事業で、これは岡原の保育所内に新たに防災告知施設を設置したり、あるいは個別受信機をですね、追加工事を行っております。それから節18備品購入費です。これについては、地デジ難視聴対策のためのV-ONU機器10台分を購入しているものです。次に、目17ふるさと寄附対策費です。節8報償費のふるさと寄附お礼品ですが、ふるさと納税で寄附をされた方に対して、寄附額の約4割を返礼するようにしております。その分の経費です。それから節13委託料ですが、ふるさと寄附代理受領業務委託料は、クレジットカード決済分です。それからふるさと寄附特産品発送業務委託料は、お礼品の業務をふるさと振興社へ委託しております。給付額の9%の消費税を委託料として払っております。次に、目18地方創生費ですが、節1報酬及び節9旅費の費用弁償、これにつきましては、あさぎり町まちひとしごと創生推進会議の構成員であるまちづくり審議会委員の方への報酬及び費用弁償となっております。それから節8報償費の総合戦略推進会議謝金ですが、あさぎり町まちひとしごと創生推進会議の中で、まちづくり審議会委員さんを除く方の謝金として出しております。36ページをお開きいただきたいと思います。節11需用費の印刷製本費ですが、これは人口ビジョン及び総合戦略を作成しましたのでその印刷代です。それから節13委託料ですが、人口ビジョン及び総合戦略策定支援委託料です。これは業者に委託して今回、人口ビジョン及び総合戦略策定を行ったところです。それから飛びまして41ページです。下のほうですが、項5統計調査費です。目1統計調査総務費につきましては経常経費ですが、目2学校基本調査から43ページの国勢調査につきましては、調査の委託費等を財源としまして、調査を行っているところです。その主なものとしましては、調査員報酬が主な支出と、あと調査に係る消耗品等が主な支出となっております。平成27年度で大きな統計調査は、5年に一度行われます国勢調査でございましたけれども、これは普通交付税にも影響を及ぼすもので今回の調査結果はまだ速報値ではございますけど、あさぎり町の人口が1万5,532名となっております。それから最後になりますが、111ページをお開きください。款11、項1公債費、目1元金で12億6,394万7,176円の支出となっております。その下、目2利子ですが、1億690万6,566円となっております。公債費の平成27年度末の残高は110億5,312万3,952円となっております。前年度平成26年度末が117億6,117万1,128円で7億804万7,176円の減となっております。以上企画財政課所管分の説明を終わらせていただきます。どうかよろしくお願ひします。

◎議長（山口 和幸君） ここで10分間休憩します。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時17分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） 教育課所管分につきまして、決算書に基づき歳入のほうから説明を申し上げます。

10ページをお開き下さい。目4の教育費負担金です。備考欄にも記載してあります通り、小学校中学校からそれぞれ日本スポーツ振興センター負担金として受け入れをしております。学校の管理下におけます災害等に対しまして共済給付を行う事業の負担金でございます。各学校の保護者のほうから負担金として、歳入で受け入れたもので、小学校が824名分、中学校が447名分となっております。最下段の目7、教育施設使用料でございます。教育課が管理しております施設の使用料ということで受け入れをしております。節1の社会教育施設使用料につきましては、須恵文化ホールから深田校区公民館、これはせきれい館でございます。次のページ11ページをお願いいたします。上校区公民館から生涯学習センターまでの使用料ということで歳入を受けております。節2の学校体育施設使用料でございますが、各小学校の体育館使用料ということで49万630円の受け入れとなります。節3の体育施設使用料につきましては、運動公園施設等の使用料とB&G海洋センターの使用料ということで受け入れをいたしております。節4の教職員住宅使用料、94万円でございますけれども、深田と岡原に5棟住宅がございます。それに関する使用料ということで受け入れております。節5の学校給食センター施設使用料ですが、10万円、町で所有しております施設と配送車3台分の使用料ということで受け入れをいたしております。続きまして13ページをお願いいたします。中ほどになります。目4、教育費国庫補助金、節1の幼稚園就園奨励費補助金でございますけれども、6万1,000円を受け入れをいたしております。私立幼稚園の保育料及び入園料の減免に対しまして、町から交付します就園奨励補助金の3分の1以内を国から補助がございます。その受け入れ分ということで歳入に計上しております。節2の僻地児童生徒援助費等補助金でございます。103万円となりますが、スクールバスの運行に係る経費の一部について、国から2分の1の補助金として交付されるものでございます。17ページをお願いいたします。目6の教育費県補助金の1番上の行、節1の教育費補助金といたしまして、免田小学校が取り組んでおります食育研究のための学校体育健康教育関係研究推進校補助金として10万円。続きまして水俣に学ぶ肥後っ子教室補助金9万5,000円でございますが、環境問題をより身近な問題として、水俣を訪問し学習させる事業でございます。2分の1の補助ということになっておりまして、各小学校の5年生を対象に実施をしたところでございます。18ページをお願いいたします。目2の利子及び配当金でございます。節1の利子及び配当金の中から下から2行、奨学金基金利子とそれから学校教育施設整備基金利子、この二つが教育課所管の利子となります。1番下の目2指定寄附金でございます。この中の1番下教育費寄附金が18万7,200円でございます。これはふるさと関西会からの10万円、それから中部ふるさと会から5万7,200円。そして、中央タクシー様から3万円の寄附をいただいております。続きまして22ページをお願いいたします。雑入の中から、22ページのほうの上から6行目、自主事業入場料から1番下の自治総合センターシンポジウム事業助成金までが教育課所管となります。その中ほどに太陽光発電売電収入61万2,792円がございますが、これにつきましては、お手元に別紙資料を配付しておりますのでその中で説明をさせていただきたいと思っております。後ほど御説明いたします。その下になります。学校給食食育推進交付金20万円です。免田小学校の食育研究に対する補助金で公益財団法人熊本県学校給食会から受け入れをしております。その下、スポーツ振興くじ助成金、785万2,000円の受け入れをいたしております。岡原総合運動公園の整備事業分としての助成金でございます。1番下の自治総合センターシンポジウム事業補助助成金190万円ですが、これは昨年8月に行いました本目遺跡発掘20周年記念の関連事業分としての受け入れをしているものでございます。最下段、町債の目4、教育債、節2学校施設整備事業債でございます。岡原小学校プールの塗装工事分と、それからあさぎり中学校の既存普通教室棟屋根改修工事分として3,320万円を借り入れております。歳出に移らせていただきます。90ページをお願いいたします。歳出につきましては主なものを説明させていただきたいと思っております。まず款9教育費、項1、教育総務費、目1の教育委員会費でございます。平成27年度におきましては、教育委員会会議を14

回開催いたしまして、教育委員報酬につきましては四半期ごと、会議出席の費用弁償につきましては毎月支払いを行ってきたところでございます。目2の事務局費でございますが、教育課内の教育長と学校教育担当職員の人件費、それと次のページ91ページ中ほど、19節でございますけれども、日本スポーツ振興センター負担金が主な支出内容となります。続きまして目3の教育振興費でございます。外国青年、それから非常勤職員、教育審議員の人件費、それから、学校関係の各種負担金などが主な支出内容でございます。この中で特筆すべきものということで、次ページの92ページのほうをごらんいただきたいと思います。下から2段目、節18の備品購入費といたしまして、学校校務支援システムソフトウェア、それと特別支援学級がふえました上小と岡原小にそれぞれ電子黒板を1台ずつ購入しております。続きまして、節19、負担金補助及び交付金でございますけれども、93ページになりますけれども、上から3行目、子供育成奨励支援金118万800円を支出しております。これにつきましては、ふるさと寄附金の活用、それと人材育成を図る観点から、町の将来を担います町内小学校児童、中学高校生に対しましての支援事業として実施したものでございます。対象者数としまして56名に支援金を交付いたしております。続きまして、目4の教職員住宅費でございます。教育課で管理しております5棟の教職員住宅の管理費として支出したもので、深田に3棟それから岡原のほうに2棟ございます。節15の工事請負費でございますが、46万4,400円を支出しております。椿坂教職員住宅の屋根改修工事分として支出いたしております。節18の備品購入費は、洗濯機、ガスコンロ、エアコン等の故障を見まして買いかえておるところでございます。続きまして、項2の小学校費、目1学校管理費でございます。管内小学校5校分の管理経費ということで支出をいたしております。節1の報酬の中で特別支援教育支援員報酬、1,795万8,240円を支出いたしております。支援を要する子供たちの教育の充実を図るために、小学校には支援員10名を配置したものでございます。次ページをお願いいたします。節11の消耗品費の金額が昨年度より増額となっておりますが、4年に1度の教科書改訂によります教師用指導書の購入によるものでございます。95ページをお願いいたします。節13委託料でございます。上から2行目に、学校用務業務委託料として1,095万5,791円を支出いたしておりますが、各小学校に配置しております庁務手5名分の委託料となります。下から3行目でございますけれども、図書司書派遣委託料、1,104万3,473円でございますが、平成26年度から各小学校に1名ずつ配置いたしました図書司書5名分の派遣委託料でございます。96ページをお願いいたします。節15の工事請負費でございますが、まず450万円を翌年度に繰越しております。これは上小学校と岡原小学校のほうに空調設備を整備するものでございます。支出1,572万2,538円につきましては、岡原小学校のプール塗装工事、それから深田小学校の高学年棟の階段室天井改修工事を行っておりますが、これが主なものでございます。続きまして97ページをお願いいたします。項3中学校費、目1学校管理費でございます。あさぎり中学校に係ります管理経費の支出をいたしております。節1の報酬でございますけれども、3行目の特別支援教育支援員報酬366万7,200円につきましては、中学校に配置しました2名の支援員の報酬となります。節8の報償費の中に、上から3行目でございます。心の教室相談謝金ということで88万円を支出しております。相談員1名を委嘱いたしまして、学校、家庭訪問でまた不登校、また不登校ぎみの生徒の相談事業を実施したものでございます。続きまして98ページをお願いいたします。節13の委託料、この中から上から3行目でございます。学校用務業務委託料214万3,910円でございますが、庁務手1名分の委託料ということで支払いをいたしております。下から4行目になりますけれども、芝管理委託料として211万4,325円でございますが、中学校グラウンドの芝を管理しますために、目土の散布経費、それから芝の補植等を実施したものでございます。その下図書司書派遣委託料219万5,507円につきましては、小学校同様1名の図書司書を配置したものでございます。学校事務補助派遣委託料として216万938円支出しておりますが、昨年まで庁務手2名としておりましたが、そのうちの1名を事務補

助ができるように配置替えをしたものでございます。節15の工事請負費でございますが、2,241万円、これにつきましては既存普通教室棟の屋根改修工事、それから体育館のバスケットボードの移設工事分などが施工しております。続きまして99ページをお願いします。節18の備品購入費でございます。1番下の一般備品購入費繰越明許ということで39万6,954円を支出しております。平成26年度からの繰越事業でございますが、特別支援学級教室の整理棚それから布製のパーテーションなどを購入したものでございます。続きまして目2、スクールバス運行費でございますが、あさぎり中学校のスクールバス運行に必要な経費として支出をしたものでございます。平成27年度は4路線を運行しておりますけれども、町所有の3台で浜の上線、平山荒茂線、鷺巣線、これを補っておりますし、タクシー会社所有の1台で新深田線のほうを補っております。計4台で運行したものでございます。節15、工事請負費203万400円を支出しておりますけれども、深田の荒茂地区の生徒5名がスクールバスを利用しておりますして荒茂バス停の待合所設置工事を施工しております。項4生涯学習費、目1生涯学習総務費でございます。主な支出項目につきましては、職員の人件費でございます。社会教育担当4名分が本目のほうから支出をされております。次のページをお願いいたします。最下段の節19の負担金補助及び交付金、備考欄に示しておりますとおり、各種の社会教育団体への補助金を支出しておりますして、育成を図っているものでございます。101ページをお願いいたします。目2公民館費です。深田地区のせきれい館を含めました公民館に関する経費を支出しております。節1の公民館長52名の年報酬をお支払いしております。中ほどの節11需用費、修繕料の157万1,616円のうち、主なものといたしまして、せきれい館の移動観覧席が作動なくなりまして修繕を施工したもの、また調理室の空調機の修理などが主なものでございます。その下節12の役務費でございますけれども、4行目に公民館総合保障制度保険料294万250円を支出しております。公民館行事等に参加した際の事故などに対する保険給付のために、毎年度支出をしているものでございます。節13の委託料でございますが、次ページ、上から3行目になりますけれども、施設管理業務委託料として202万7,337円につきましては、せきれい館におきます土日、祝祭日または夜間の開館に対応するために、シルバー人材センターへ管理業務を委託したものでございます。節19負担金補助及び交付金、2行目に公民館等施設整備費補助金、113万9,800円がございます。公民館の改修に係ります補助金でございますして、27年度におきましては12分館に対しまして補助金の支出を行っております。目3、文化財保護費でございます。町内文化財の保護継承に係る経費として支出をしたものでございます。節1報酬では文化財保護審議会委員5名とそれから文化財専門員1名の報酬の支払いをしております。1番下の節8の報償費に、シンポジウム事業講師謝金57万2,000円。それと、シンポジウム事業商品代21万3,000円がありますけれども、これは昨年8月の22、23日2日間にわたりまして実施しました本目遺跡発掘20周年記念の関連事業分でございます。このほかに費用弁償、印刷製本費、広告料など合わせまして、合計で210万9,071円を支出しております。次のページをお願いいたします。節13委託料の上から3行目、指定文化財修理委託料でございますが、才園古墳の出土品金属製品の修理を行っておりますして、その費用でございます。それから発掘作業員委託料、これにつきましては27年度掩体壕の発掘調査を行ったものでございます。塗金獣帯鏡のレプリカ制作委託料140万4,000円、これにつきましては当時の鏡に似せたものと、それから現在の鏡に似せたものの2種類を作成しております。次のページをお願いいたします。節19の負担金補助及び交付金の中で、上から3行目、伝統芸能の継承補助金、45万5,000円につきましては、町内の10の団体へ補助金を交付いたしております。下から3行目、人吉球磨日本遺産活用協議会負担金50万円をこれは当座の資金として支出をしておりますが、平成27年度から文化庁の補助金3カ年を活用いたしまして発足しております。主にソフト事業を中心として広域で連携した活動を行っていただいております。続きまして目4、文化ホール運営費でございます。文化ホールの施設維持管理費としまして支出をしております。

ます。節11需用費の修繕料113万328円を支出しておりますが、主なものといたしまして今年1月の寒波による外トイレの修理が主なものとなっております。105ページをお願いいたします。節13の委託料でございますけれども、一行目の施設管理業務委託料608万8,500円でございますが、請負業務として2名を配置いたしまして、機械設備の操作等も含め施設管理業務を委託したものでございます。下から4行目の自主文化事業委託料、197万2,121円につきましては、27年度において自衛隊音楽隊演奏会を初めといたしまして計7本の事業を行ったところでございます。目5の図書館費でございます。節1の報酬の中で2行目に図書司書報酬147万8,400円がございます。図書司書補1名を配置しまして、生涯学習センターとせきれい館の図書館の通常業務、点検、整理を行っていただいております。次のページをお願いいたします。節13の委託料でございます。2行目の施設管理業務委託料36万5,904円につきましては、生涯学習センターの図書館を週3回夜間開放を行っておりますけれども、開放時の管理業務としてシルバー人材センターへ委託をしたものでございます。節18の備品購入費、図書購入費といたしまして78万8,917円を支出しております。図書購入冊数といたしまして、620冊分の図書の購入費でございます。ちなみに図書の貸出数についてお知らせしておきたいと思っております。生涯学習センターが8,155冊、せきれい館のほうは6,453冊の図書の貸し出しを行っております。続きまして目6の生涯学習センター事業費でございます。生涯学習センターの維持管理経費として支出をしております。次ページをお願いしたいと思います。1番上、節15の工事請負費、39万1,500円でございます。生涯学習センターの入り口に正門の門扉がありましたけれども、常にセンターは開放していること、それから車の入りに支障があるということなどを考慮しまして撤去をいたしてございまして、その費用でございます。項5保健体育費、目1保健体育総務費でございます。社会体育担当の3名の人件費、また節1報酬でスポーツ推進委員さんの29名の報酬、それから3月に設置いたしました小学校部活動社会体育移行検討委員会の委員報酬、それと、節19におきましては、体育協会、球磨川マラソン大会、各協会の補助金ということで支出を行ったものでございます。次のページをお願いいたします。目2の体育施設費でございます。教育課で管理します施設、上総合運動公園、免田総合グラウンド、岡原総合運動公園、高山運動公園、それとB&Gプールの管理運営費として支出をいたしてございます。節7の賃金のところをごらんいただきますと、B&Gプールの管理員賃金として、233万5円を支払っております。受付監視業務ということで7名を雇用したものでございます。最下段の節13委託料、1行目に設計委託料220万411円を支出しておりますけれども、岡原運動公園の整備工事設計業務委託、それとB&Gプールの照明改修の設計業務委託分でございます。次のページをお願いいたします。委託料の続きで下から3行目、予約管理システム保守委託料ですが、昨年度導入いたしました社会体育施設の予約管理システム、これによりまして住民サービスの向上、それと事務の効率化を図っております。保守委託として、95万5,580円を支出しておりますけれども、ハードウェアの保守5年分53万円を含んでございまして、95万5,580円となっております。その下施設維持管理作業員派遣業務委託料900万4,895円でございますけれども、作業員4名で社会体育施設及び学校施設の修繕、草刈り、維持管理を行っております。その委託料でございます。節15の工事請負費、2,837万5,947円につきましては、岡原総合運動公園の天然芝生改修工事、2,322万円とB&G海洋センタープールの照明器具改修工事費306万5,828円が主な支出項目でございます。節18の備品購入費、119万9,248円につきましては、B&Gの海洋センタープールのコインロッカーを整備させていただいております。61万3,440円。それから高山運動公園のほうへAEDを整備したものの、23万2,200円が主な支出でございます。項6学校給食費、目1給食センター運営費でございます。施設の管理運営費それと給食の調理運搬業務委託が主な経費となりますけれども、センター長も含め、3名の人件費につきましても、本目のほうから支出をしているものでございます。次のページをお願いいたします。節11需用費の一番下、繰

越明許といたしまして124万2,000円でございますが、これにつきましては、調理室内の空調機の修繕費ということで、繰り越しを行い春休み中に施工したものでございます。節13の委託料でございますが、上から5行目でございます。給食調理運搬業務委託料、5,143万4,366円、これにつきましては調理と運搬業務に20名を雇用しまして、管内の小中学校へ配食をいたしております。参考ということで報告いたしますけれども、小学校に提供しました食数が18万4,008食、中学校に提供しました食数が9万5,287食を27年度中に提供しております。次に111ページをお願いいたします。2段目、節18の備品購入費の254万9,502円につきましては、給食用の深皿を購入しておりますけれども、1,700膳、それからフォークスプーンを1,900本、それと食物アレルギーを持つ児童生徒に対応するために除去食を入れます真空断熱フードジャーなどを備品として購入をさせていただいております。最後に、お手元に配付しました太陽光発電の資料について説明をしたいと思っております。A3のペーパー1枚一覧表ということでお配りしておりますけれども、これにつきましては、決算時に提示してほしいという御要望がございますので本年度も提示をさせていただきました。まず表の見方でございますけれども、左側に学校名、項目がございます。項目の欄をごらんいただきますとA、B、C、Dというふうにアルファベットをふっておりますけれども、Bの欄、発電量につきましては、自家使用料とそれから売電分がございます。それとAの支払い電力量ということで数値を記載しておりますけれども、ここは九州電力さんへ支払いいたしました電気料の数値になります。したがって学校全体でどのくらいの電気を使ったかといいますと、一番上の総使用電力量ということで、九電さんにお支払いした電力量A、それと発電した中の自家使用料Cも合わせた分が総使用電力量ということでごらんいただきたいと思っております。それぞれの学校の状況はここに記載のとおりでございますけれども、一番右のほうに網掛けをした部分がございます。下のほう、下段のほうでございますけれども、これにつきましては、自家発電した使用料それと売電料を金額に換算した場合どのくらいになるかということで一番右下のほうに網掛けをしております。自家使用料を換算しますと、144万5,366円、売電しました金額は61万2,792円ということで、この売電した金額につきましては先ほど決算書の歳入と同額ということになります。以上、本表の説明を終わらせていただきます。教育課については以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。企画財政課長。追加答弁、はい。

●企画財政課長（神田 利久君） すいません。説明で漏らしておるところがございましたので追加で説明させていただきます。歳入で22ページをおあげいただきたいと思っておりますが、款21、項1、町債、目1総務債、節1臨時財政対策債、3億3,710万円ですが、これは交付税総額が不足する場合、国と地方の責任の明確化や国地方を通じる財政の透明化を図るため、不足額を国と地方で折半し、地方分については、各団体に地方債を発行して補てんするというものです。それとその下、節2調査改修事業債、これにつきましては、26年度からの繰越事業で行っておりまして庁舎改修事業に充てたものです。それと歳出のほうですね、34ページおあげいただきたいと思っておりますが、中ほどの目14基金費です。節の25積立金の中でふるさと基金積立金につきましては、これについては預金利子等を積み立ててるというふうな説明を誤ってしてしまいました。これについては、ふるさと納税で寄附いただきました金額とそれから定期利子ですね、それを積み立ててるというふうなことで御理解いただきたいというふうに思います。以上説明にかえさせていただきます。よろしく申し上げます。

◎議長（山口 和幸君） ほかに追加説明ありませんか。それでは説明が終わりましたので、これから質疑を行います。各課ごとに質疑を行ってまいります。最初に、会計課所管について質疑ございませんか。ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(山口 和幸君) ないようですので、続きまして、総務課の所管について質疑をお願いいたします。
2番、難波文美議員。

○議員(2番 難波 文美君) 2番難波でございます。総務課について質問いたします。90ページ、目4 防災管理費の中の節11 需用費、消耗品費の説明ということで、備蓄品の購入に充てたということで298万4,748円というお話だったんですが、この備蓄品の数というのは、あさぎり町民の数に対してどんなふうになってるのでしょうか。お分かりでしたら教えていただければと思います。

◎議長(山口 和幸君) 那須総務課主幹。

●総務課主幹(那須 照正君) 備蓄品の数につきましては、備蓄品は人吉南縁断層地震における想定避難者数というものを2,352名を見込んでおります。これにつきましては、避難所生活者、町内の避難所において生活される方の見込みを0.65%、1,528名を見込んでおります。こちらの人数に対して食糧につきましては3日程度、目安として必要数を計算しまして、それを5年間で買って行く中の27年度分に購入したと数量ということになります。

◎議長(山口 和幸君) ほかに質疑ありませんか。5番、久保尚人議員。

○議員(5番 久保 尚人君) 5番久保です。それでは32ページの19節の負担金補助及び交付金の電子自治体共同運営協議会負担金というところと、あと118ページの2の物品のところでお聞きしたいと思います。まずはその電子自治体共同運営協議会負担金というところで、この協議会自体はどのような活動を。

◎議長(山口 和幸君) 電子自治体共同運営協議会の負担金については企画財政課になりますので、

○議員(5番 久保 尚人君) その時にしましょう。では次の118ページの物品のところ、この中で普通車と軽自動車がありますけれども、これ普通車・軽自動車の台数というのは、どういう比率になってますでしょうか。

◎議長(山口 和幸君) 高田総務課主幹。

●総務課主幹(高田 真之君) 総務課高田です。現在公用車の台数につきましては86台ございます。比率につきましては、後ほどお答えしたいと思います。以上です。

◎議長(山口 和幸君) 久保議員。

○議員(5番 久保 尚人君) あとちょっと質問ができないんでいいですか、また改めて、じゃ答えを聞いてからで。

◎議長(山口 和幸君) ここで一旦休憩して、資料をもって説明いただいてから、質問に入りましょうかね。ここで休憩いたします。午後は1時30分から再開いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時30分

◎議長(山口 和幸君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。高田主幹。

●総務課主幹(高田 真之君) 先ほどは失礼いたしました。久保議員の問いに対するお答えですけれども、先ほど申しました数字につきましては、一般会計以外の分及び車種の違う分あとリース分が含まれておりまして、普通車と軽自動車につきましては118ページにございますとおり、57台であります。そのうち普通車が30台、軽自動車が27台です。以上です。

◎議長(山口 和幸君) 久保議員。

○議員(5番 久保 尚人君) 実は隣の多良木町で取り組んでいらっしゃるのが、維持経費あたり見直そ

うということで普通車をどんどん通常使われる分を軽自動車に代えてらっしゃいます。今の軽自動車も随分性能もいいです、燃費もいいですし、室内も広がってますんで、そういう面も考えていただいて是非今取り組んでいただいているのかもしれませんが、普通車を買いかえられる際には支障がなければ、そういう形で軽自動車の活用をどんどん進めていただきたいと思ったところでした。いかがですか。

◎議長（山口 和幸君） 高田主幹。

●総務課主幹（高田 真之君） 平成27年度につきましては、ワゴン車1台と軽乗用車3台のほうを更新しております。また本年28年度につきましては、ワゴン車1台と軽乗用車2台ということで、軽乗用車等を増やしております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） ほかにございませんか。6番、小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） 6番、小出です。17ページをお願いします。款16財産収入のところの土地建物貸付についてですが、さっき説明のほうで103件の契約、貸し付けがあって、そのうち4件が無償貸付ということだったのですが、この無償貸付の4件について、どういうところに貸しておられるのか、お尋ねしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 地区のリサイクル場を設置されたような土地とか、それから無償はあとは公園用地、具体的には岡麓の諏訪公園の公園用地、そういう地区に貸し付けるようなケースについては無償という形での貸付を行っているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） 上地区の合併公園付近の近くの農地があつてすよね、あの件については、未だに無償貸付けということですが、どぎゃんなつとつとですかね。

◎議長（山口 和幸君） 高田主幹。

●総務課主幹（高田 真之君） 今の質問ですけれども、合併記念公園につきましては、有償で貸し付けにしております。

◎議長（山口 和幸君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） ということは、畜産農家の方とはもう契約済みということですかね、有償の貸し付け契約。

◎議長（山口 和幸君） 高田主幹。

●総務課主幹（高田 真之君） 会社のほうに貸付、合併記念のほうはしておりますけれども。

◎議長（山口 和幸君） 高田主幹、ちょっと事情の違うので、ちょっと打ち合わせをして、暫時休憩します。

休憩 午後1時35分

再開 午後1時37分

◎議長（山口 和幸君） 再開します。総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 失礼しました。今、議員のおっしゃってるのは以前畜産農家さんのほうでという分だというふうに思っております。私どもの認識では当初の中にその分は、現在入ってきておりませんので、実は先ほどちょっと高田が申しあげました新しく参入されている業者さんもおられますが、その付近の確認を、今議員がおっしゃる御指摘の分につきましては、確認をしたいと思っております。現在私どもが把握しております資料の中では、それは契約をしてない状態になっておりますので、現時点での認識は以前の無償の貸し付けについては終了しているというような認識でありますが、ちょっと確認をさせていただきます。

◎議長（山口 和幸君） 4番、橋本誠議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 4番橋本です。6番議員の関連じゃないですが、ページ17の財産貸付収入の分とそれとページ24の目1一般管理費報酬の入札監視委員会の報酬の2点についてお伺いいたします。まずはページ17目1財産貸付収入の分で、結局は山平さん、山の幸興社が継承された山平さんが、多分契約されとると思うんですが、今現状として、どういう契約で、どれぐらい返済がなったかというのが知りたいことと、入札監視委員会の報酬の中で、人数が何人いて、どういうことをするのかをちょっとお伺いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 高田主幹。

●総務課主幹（高田 真之君） まず1点目ですけれども、現在山平さんにつきましては、本年の6月で契約を更新を終了しております。それまでの収入につきましては、上庁舎の貸付料及び電気料あと先ほどの合併記念公園の貸付料をお支払いいただいております。

◎議長（山口 和幸君） 高田主幹。

●総務課主幹（高田 真之君） 2点目ですけども、入札監視委員会につきましては、4名の方が委員さんでおられまして、入札の公平公正に関しまして、審議をいただいております。以上です。

○議員（4番 橋本 誠君） 1点目の更新はもうしてないんですかね。それこそ前の話では10年間ぐらいで家賃を収入して1,000万のお金を返すということで聞いたもんですから、更新しないのであれば、どれぐらいの金でいっさい返すのか、それちょっと教えてもらいます。

●総務課主幹（高田 真之君） 失礼いたしました。先ほどの更新につきましては、上庁舎のほうの貸付料についていますか、そちらの借りてるのを更新をしております。ただ、合併記念公園につきましては、そのまま借りておられます。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員の質問に対しては、町長か副町長が、答えなつたがよくなかですか。町長。

●町長（愛甲 一典君） 合併記念公園のほうではあすこにハウスがあつて、そのハウスでシイタケ栽培を何とか継続していただいているという状況ですね。ただ今現在も継続されてまして、シイタケ栽培を増やしたいという思いは持っておられるみたいですけど、材料が私たちも要望があつて、シイタケの原木をチップ化していただければ、もっとやるんですけどということ言われてますけど、そこまではちょっと難しいということで、まずは継続しながら、次のチャンスを探すということで、今頑張っておられます、そういった状況でございます。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） それでしたら、そのお金は今もう更新がなくなって、実際庁舎の分のお金と合併記念公園の金で返すということだったですよ。その説明は、前の議会のときの説明、話ですから。それがなくなるなら、だんだん少のうなつて10年じゃなしに10年15年という形になつとですか。そこらはちゃんとしっかりとした考えを持って返済してもらわんば、そういう1,000万円を取り戻すことでそういう答弁だったでしょ。そこはどぎやんなつとですかね。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） この1,000万円を取り戻してお払いするという事まで言及した記憶はありません。

◎議長（山口 和幸君） この件は、建設林業課とも絡みがありますんで、最終日の総括の時でも、もう1回議論してみてください。ほかにございませんか。10番、皆越てる子議員、追加説明、高田主幹。

●総務課主幹（高田 真之君） すいません、先ほど入札監視委員会の委員を4名と申し上げますけど、各地区1人ずつの5名でございましたので訂正させていただきます。

◎議長（山口 和幸君） 10番、皆越てる子議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 10番、皆越でございます。平成27年度主要な施策の成果説明書の中の2ページでございます。交通安全施設のカーブミラーの区画線の整備というようなことで、区画線の引き直し、カーブミラーの新設・更新を行ったというようなことで掲げてあります。防犯灯の設置に置きましても、あさぎり中学校の通学路を中心に防犯灯の設置を行ったというようなことで成果の説明がございます。昨年も全くこの文章が同じ文章なんですよ。区画線の引き直し、カーブミラーの新設・更新を行ったというようなことでございます。防犯灯におきましても、あさぎり中学校の通学路を中心に防犯灯の設置を行ったというようなことでございます。先ほどの総務課長の説明の中で34ページの中では、新しく9件の防犯灯を作ったというようなことで、昨年度の説明におきましても、台帳の整備もできまして2,100基がほぼ完了したというようなことで、大分できているというような御答弁でございましたので、この成果説明書を見た時に、あとどの位の要望書が上がっているのかと思いましたが、カーブミラーの整備とか防犯灯の設置におきまして、要望書が上がってるとしたら、どの位上がっているか、今後の見通しについてもお話いただきたいんですけど。

◎議長（山口 和幸君） 那須主幹。

●総務課主幹（那須 照正君） ではまず、防犯灯の整備ですけれども、昨年度は新しく整備をしました須恵中央線、そちらに歩道が整備されましたので、そちらをつけております。また要望等につきましては、逐次あがってはきますが、昨年度時点である程度防犯灯の要望については終わってます。ただ今年新たに出てきたものにつきましては、また今年度の事業で対応するということになるかと思えます。同じく、交通安全施設につきましても、丁度要望上がっておりますが、こちらの方は白線の引き直しなど多くの要望がございます。まず重要になるところから先に行っていこうというところで行っております。今、要望のあとどの位あるかというのは、ちょっと把握しておりませんので、こちら後で確認しまして報告したいと思えます。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） この防犯灯の設置にいたしましても、27年度である程度完了したら完了したっていう文言を使っていたら、今説明では28年度に要望書が上がっているというようなことでございますので、その成果説明書の中にでも、27年度のこれ決算の報告書ですので、ちょっと文言の書き方にもどうか考えていただきたいなと思いましたが、そこ辺のところをお願いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 那須主幹。

●総務課主幹（那須 照正君） 以後、成果説明書につきましては、またその時の状況を踏まえまして、適切な文言を使いたいと思えます。申し訳ございません。

◎議長（山口 和幸君） ほかにございませんか。3番、加賀山瑞津子議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 3番、加賀山です。2点お伺いします。17ページ、財産貸付収入の第2節土地建物貸付収入過年度分の収入未済額が66万6,825円ということでございますが、これは回収の見込みというものはあるのでしょうか。そしてまた、1番の当年度分103件ということで先ほど御説明がありましたが、その中にも8万3,316円という未済額がありますが、まさか前年度未済の方が、この103件の中に入っているというわけではないですよという確認が1点です。それと26ページの総務費8の報償費ですが、職員研修講師謝金で31万8,880円とございますが、どのような研修をされて、どのような成果が上がったのかお尋ねいたします。

◎議長（山口 和幸君） 高田主幹。

●総務課主幹（高田 真之君） まず1点目のほうですけども、現年度分の未納額は4件でございまして8万3,316円、昨年度は25万8,534円ということで、減少してきておるわけでございます。過年度分に

つきましては、5件で66万6,825円、前年度は71万5,810円ということで、こちらにつきましても、未納額解消に向けて努力を今しているところでございます。

◎議長(山口 和幸君) 高田主幹、要するに、徴収見込みがあるかという面、そこも言っとかないと。

●総務課主幹(高田 真之君) 現在この分も少しずつでございますけれども、回収をさせていただいてるところでございます。

◎議長(山口 和幸君) 2点目、山口主幹。

●総務課主幹(山口 宏子 さん) 職員研修費の内訳につきましてですけれども、まず8月に議員活性化の特別委員会の研修の講師謝金として6万、2月に職員の全体研修としまして25万8,880円かかっております。内容としましては、職員の全体研修は被評価者の研修ということで、人事評価、それを人事評価する側の研修は今まででございますけれども、評価をされる側もどういったふうに、そういう評価をしていただくために、例えば書類を作るかとか、そういう心構えと言いますか、そういう研修をさせていただいております。以上です。

◎議長(山口 和幸君) 加賀山議員。

○議員(3番 加賀山 瑞津子さん) 1点目のほうですが、103件の中に前年度の方がいらっしゃるかどうかという点がまだちょっと答えがなかったと思います。後、人事評価については役場のほうも取り組んでいただいているが、遅々として進んでいないという話の中で、そういう研修会を自分がどうだからそれをどう評価されるのかわからない、ちょっと基本的な研修だと思わんですが、受けられているということなんです。実は昨日もちょっと接遇についてということと同僚議員の方からもございましたが、そういう接遇マナーについての評価についてという項目ではお勉強はなかったんですかね、研修はなかったんですかね。

◎議長(山口 和幸君) 高田主幹。

●総務課主幹(高田 真之君) すいません、先ほどの1点目の質問でございますけれども、103件の中には含まれておりますので、先ほど申しましたけれども、4件ないし長期にわたりまして、何年かにわたりまして滞納されてる方がいらっしゃいます。現在は先ほど申しましたとおりに、その解消に向けて努力をしているところでございます。以上です。

◎議長(山口 和幸君) 山口主幹。

●総務課主幹(山口 宏子 さん) 27年度につきましては、その人事評価の研修が全体研修となったわけですけれども、26年度のときに、接遇研修、窓口対応研修、コンプライアンス研修といった研修をしておりまして、その年々に合った研修をしているところでありますけれども、28年度につきましては、また階層別に研修を計画しておりまして、わかりやすい説明の仕方とか、そういった接遇に関するような部分を取り入れて、研修を行いたいと思っております。

◎議長(山口 和幸君) 加賀山議員。

○議員(3番 加賀山 瑞津子さん) 一応公的な場所の貸付ということで、その103件の中に、なかなか支払いが難しい方が残っているながら毎年それを契約するっていうのは、何か民間ではあり得ないかなと思っておりますが、そのあたりの契約者の見直しっていうのをされていかれているのかどうかっていうのがちょっと今非常に疑問でございます。それと今研修についてはありましたが、メンバーも変わられますし、それぞれの役職も変わられますし、本当にリスクマネジメントであつたり接遇であつたりというのは、毎回毎回AEDの救急救命と一緒にですが、毎回毎回してそれでもなかなか浸透しないっていう部分があると思います。成果が上がっているかどうかという評価をどうやってされているのかっていうのも含めて進めていっていただくべきではないかなと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 貸付料の未納があられる方の契約の更新ということでございます。確かに今御指摘のような見方もあるかと思っております。ただ現実的にこの未納の分の中で、幾らかと申しますか、個別の案件をそれぞれ考えますと、長いことの継続中での農地というか、例えば栗園であるとか、そういうケースが多いわけですね。その中で、それを理由に未納という、そういうことでは勿論ございませんが、仮にそれを貸し付けを解約した時に、なかなかその位置的条件等も含めまして、すぐどなたか貸し付けが可能かどうか、あるいは、その付近の判断も出ていると思います。それともう一つ、それを解約してそのままになったときなど、栗も放置林になってしまうということもございまして、なかなかその切りかえができない。現状は貸し付けをそのまま継続する中で貸付料についてのお支払いをいただくようお願いする、そちらの努力をやっているというのが現状でございます。今議員から御指摘のようなことも当然あると思います。そういう考え方、ただそれを繰り返しますが、それをしたときに結果的にその場所が放置するというか、もう荒れてしまうということもあり得る。そういう条件の土地があるというのも一面事実でございます。それからもう1点、研修につきましては、先ほど山口主幹から申し上げたとおり、それぞれ年度で色々内容を変えてやっていっております。今議員御指摘のように、接遇というようなものと、繰り返し繰り返ししていかないとだめだよちゅうところもございまして、それはそれで対応必要でございますが、こういった講師を雇っての研修というパターンでいきますと、なかなか毎年ずっとそれを全職員を対象に、そういう意味での難しいところがあると思います。これ以外にも、研修協議会等でそれぞれ各階層別で研修がっておりますので、そちらにも行きますが、そういった中でも接続だけを目的という形ではないんですが、その中で当然今職員の場合は、接遇についての部門については、それぞれの研修の中でも取り入れているところもあるかと思っております。今議員が御指摘のような部分については、十分今の現状の中では必要な案件と思っておりますので、いろんな条件、予算あるいは時間そういったものの中で研修内容を組み合わせたと申しますか、そういう形で今やらしていただいているのが研修に対する基本的なやり方ということでございます。

◎議長（山口 和幸君） ほかにございせんか。2番、難波文美議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 2番、難波です。歳出の24ページ、総務管理費の中の、備考の中で、男女共同参画推進懇話会委員報酬、これ非常に小さな額ではあるんですけども、この委員さんの人数、そしてその男女共同参画の事業の内容などを教えて下さい。

◎議長（山口 和幸君） 山口主幹。

●総務課主幹（山口 宏子 さん） 男女共同参画推進懇話会というのを町のほうで設置しておりまして、町長が委嘱します委員11名で組織をされております。内容としましては、区長さん、区長会から婦人会、商工会、青年団、農業委員会等から選出をいただいているところです。平成27年度の実績としましては、宇城市のほうに、宇城市が先進地になりますので、研修をしていただいて、それぞれ各種団体にお持ち帰りいただいて、普及活動をしていただくという活動をしております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 各種団体からのということで、それぞれ勉強会に行かれてると思うんですが、その成果とか行かれた後の結果はどんなふうになっているのか、そういうことも是非町にもわかるような形で載せていただければ、もっとこの男女共同参画というものが浸透するのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 山口主幹。

●総務課主幹（山口 宏子 さん） 27年度に先進地を見せていただきましたので、28年度があさぎり町は、男女共同参画の推進基本計画の見直しの年になっております。その視察を生かしてそういったところ、

今後住民の皆様を意識調査も行いまして、懇話会も開催して現在の流れに沿った基本計画を策定していきたいなと思っております。また、今年度は10月に男女共同参画の視点から考える防災としまして、ワークショップと講演会を開催する予定です。そちらでも被災と男女共同参画の視点から考えるということで、講演とワークショップを行いたいと思っておりますので、今後さらに男女共同参画につきましては充実をさせていきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） ワークショップ等をこれからも計画されているということなのですが、是非町民の方々にそれが伝わるように、そして町民も参加できるような、そういうイベントの開催なども是非考えていただきたいと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 答弁いいですか。ほかに質疑ありませんか。1番、市岡貴純議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 市岡です、36ページのこれは地方創生費の中にありました、空き家調査基礎資料作成委託料ということで、空き家のほうが説明の中で488棟ございますというお話でしたけれども、このそもそものこの地方創生費っていうところでされます、調査の目的とあと今後この事業に出てきた結果を見据えた課題というのはあれば教えていただきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 那須主幹。

●総務課主幹（那須 照正君） 地方創生の中で空き家調査をさせていただいてます、昨年。こちらは、まず空き家の基本的な状況、危険な空き家とか、もしくは活用できないかという調査になります。今後は空き家調査の中で、アンケートも実施しておりまして、その中で空き家バンクとか、そういう活用に関する項目のお尋ねをしております。今ちょっとそちらの方はまとめ中ですが、今後そちらを利用して定住促進のほうにつなげていけるような施策ができるようになると思っています。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 内容の方分かりました。さらに防犯面、防災面、衛生面など近隣の住民の方に不快な思いをさせたりとか、危険な思いというところがないような対策もとっていただきたいと思っております。そこら辺はお考えありますでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 那須主幹。

●総務課主幹（那須 照正君） こちらは昨年度にできました空き家に関する特別措置法がありまして、昨年度あさぎり町でも対策条例をつくっております。一応こちらに基づきながら、近隣住民に迷惑かけておりません、空き家の所有者の方に対応を促すような通知なり、そういう指導なりを今後していく予定です。

◎議長（山口 和幸君） ほかにありませんか。12番、奥田公人議員。

○議員（12番 奥田 公人君） ページ41ページの、参議院議員通常選挙についてお尋ねしたいと思っております。今回から18歳以上20歳未満の未成年の方が投票権になったわけですが、全体の投票率と若年層の投票率がわかれば調べておられれば、お知らせいただきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 山口主幹。

●総務課主幹（山口 宏子 さん） 参議院議員選挙の投票率等ですけれども、まず有権者が1万3,279名、投票者数が8,453名、全体の投票率が63.66%になっております。若年層についてですけれども、まず18才につきましてですが、有権者数が159名、投票者数が59名、投票率が37.11%、19歳有権者数が132名、投票者数が32名、投票率が24.24%となっております。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 若年層の投票率が低いように思いますけれども、啓発等はどのように行われたのか、お知らせいただきたいと。

◎議長（山口 和幸君） 山口主幹。

●総務課主幹（山口 宏子 さん） 参議院議員選挙時の啓発になりますけれども、当然、国・県で行われますテレビ放送、ラジオ、SNS等を使った各種媒体を使いました啓発、町では広報紙、データポン告知放送等を使いまして啓発をしました。また南稜高校に県と共同で選挙出前事業というのを開催しまして、高校生に対しまして啓発を行ったところであります。

◎議長（山口 和幸君） 奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 今後の若い人の投票率が大変問題と言いますか、影響に出てくると思いますけれども、今後の課題として、どういうふうなこと考えておられますか、どういう方向に持っていきたいというふうに考えておられますか。

◎議長（山口 和幸君） 山口主幹。

●総務課主幹（山口 宏子 さん） 若年層の投票率の低さというのは全国的な問題でもあるんですけれども、町としても小学生・中学生といった若年層から、もっと若年層からの啓発、学校と協力しての選挙というもの、どういうものっていうのを若年層の時から教育をしていくというような、そういったところまで啓発をしていかないとなかなか難しいのかなと思っていますところであります。

◎議長（山口 和幸君） ほかに、14番、溝口峰男議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 財産収入の中で、土地を貸し付けて建物が建ってるというところはあるんですかね。それをお伺いしたいのと、それと説明があった115の行政財産調書の話ですが、本庁舎の中の、非木造、これがマイナスの1,464あります。これは東庁舎の会議室って言われた北側の、ていうようなお話で、このところをもう少し詳しく説明だけいただけませんか。そしてこれを減額されて、今度は普通財産の今度は土地に増加になってますね。これが北側の会議室というようなお話だったんですが、土地に建物が少なくなって土地が増えるという表現があるんですが、もう少しこれ理解できるように説明できませんか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 1点目につきましては、なかなかこの場でさっとお答えすることが、確認を一筆ごとに確認しないといけませんので、ちょっとわかりづらいんですが、2点目の東庁舎の建設でまずお答えをしたいと思います。説明の確認になります、115ページの表、行政財産の1番上の表の本庁舎で建物の非木造延面積というのがございます。その決算年度中増減高1,464.09の減ですね。この内訳といたしまして、これは建物ですから、東庁舎横の北側会議室の減と東庁舎の横、弓道場の横に山林倉庫、通称色んな資材倉庫がございまして、これが漏れておりましたので、この分がここで増になります。そういったもののプラスマイナスの減が東庁舎と北会議室、山林倉庫の方は増になります。そのプラスマイナス1,464の減になりますが、そして今度は右の116ページの普通財産の非木造の建物の下から3行目この宅地に建っている非木造の建物、これが1,692増えております。これは東庁舎と北会議室分の合計、建物の面積がこの1,692.39というのが非木造の普通財産としての増ということでございます。

◎議長（山口 和幸君） 高田主幹。

●総務課主幹（高田 真之君） 最初の質問ですけれども、町の土地に建物が建っているかという御質問ですけれども、建ってるのはございます。ただし正確な数字は精査しないと分かりかねますので、よろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 建っているんだったらその契約の中身、土地を貸しつけて構造物、簡単なプレハブみたいなんだったら取り壊しできるけれども、そうでない場合の契約はこれは事業借地権の契約という話になってくるわけですね。通常の貸付契約ではいかんわけで、その辺はどういうふうになってるのか。

それと同時に電柱やそれから携帯電話の中継塔こういったものについては、この中に103件ってありますけれども、今話した電柱とか、そういったものについてはどこに土地の使用料で上がるのかなと思うんですが、どこの費目に上がってどれくらいの料金が上がってくるのか。それと建物がなくなったわけじゃないんですけども、総務課長、建物は現存してるんですよ。現存してるのに、土地が増えるって、普通財産の宅地でしょ、宅地が1,692増えとるわけでしょ。建物は現存してるんだけど、私、理解できないんですけども、もう少し分かりやすく、ちょっと私も中学校卒業だから、ちょっとその辺理解できるように説明できませんか、建物はどこにいくんでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 私の説明が悪かったですかね、116ページ、これ普通財産の表でございますが、115ページの行政財産で1番上のほうに土地と建物がございましてね。116ページも同じような形になっていると思います。ですから私あくまでも建物の欄、115ページの建物の欄の中の非木造（延面積）その一行目、左側の区分に本庁舎でございますが、このマイナスの1,464.09ですが、これあくまでも建物の面積でございます。先ほど内訳は先ほど言いましたとおりでございます。そのうちの東庁舎北会議室分が、116ページの普通財産の表では今度は行政財産から普通財産に変わってきておりますので、普通財産の表の1番上の欄が、土地と建物に分かれておりますが、建物の欄の真ん中、非木造この欄の決算年度中の増減高の下から3段目、1,692.39の増これがですから、東庁舎、北会議室の建物の面積普通財産になったということで、普通財産の方は増、行政財産のほうは減ということでございます。あくまでも建物の面積でございます。

◎議長（山口 和幸君） いいですか。ちょっと調査しますか。ちょっと暫時休憩します。

休憩 午後2時17分

再開 午後2時23分

◎議長（山口 和幸君） 再開します。高田主幹。

●総務課主幹（高田 真之君） NTTの使用につきましては、使用料の中に含まれて、行政財産使用料の中に含まれております。あと鉄塔及びその他の用地につきましては、先ほどの貸付の中の1番最後の方に入れさせていただきます。また、最初の建物の土地の上に建物があるところにつきましては、また精査してお答えさせていただきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） いいですか、ほかにもございせんか。ないようでしたら、企画財政課所管分の質疑を行います。5番、久保尚人議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 5番久保です。32ページの節19負担金補助及び交付金というところで、電子自治体共同運営協議会負担金がございまして。この活動、協議会の内容をまず教えて下さい。

◎議長（山口 和幸君） 高田企画財政課主幹。

●企画財政課主幹（高田 将一君） 企画財政課高田です。お尋ねのありました、熊本県電子自治体共同運営協議会ということで、熊本県と県内の市町村で構成しております。事務局は熊本県の情報企画課が担当しております。こちら協議会の事業内容としましては、一つ目が、電子申請事業ということで、町のホームページの下のほうとかに、よろず申請というバナーをご覧になられたことがあるかもしれませんが、そちらを通しての申請事業、こちらのほうがまず1点、それともう一つが、GIS事業ということで、熊本県内の電子地図、こちらのほうの運営の負担金ということで二つの事業を行っているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 実は私が思ったような協議会じゃなかったんであれなんですけども、私どもの町でも随分、この様々なソフトウェアに関して、もう本当にたくさんのお金を出しています。ちょっと法律が変わったりするとまたすぐ修正でソフトウェア代がかかっていくという状況がいつも見えるんですけど、その中で例えば、この人吉球磨地域の自治体がみんなで共同でそういうことに取り組んで、そこでなんかソフトウェアっていうのを、それぞれの自治体に回していくっていうようなことで安く上げる方法とかを考えるとはないかなと思ってんですけども、言うたら広域の事業組合みたいなイメージとしては、そういう感じのソフトウェアを使う分でのいうのがあるんですが、そういうことは可能であるのか進められるものなのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） まずそこは考えどころですよ。各自治体が色々コンピューターシステム、ネットワーク等々を使って、様々な仕事をしておりますので、その金額は、本当にすごい金額になってきております。これの維持管理メンテナンス含めて、これはもう負担がものすごく多くなってきてますので、当然今言われたことを考えていくべきだと思っております。ただそうは言っても、必ずしも同じメーカーで同じ仕組みが入ってない。メーカー違うものが入っているわけですね。ですから、そういったことを含めて、同じどいう形で枠組みを作って、ある系列ある系列、そこでまず共通で連携できて一緒になって、費用削減あるいはメンテナンスの効率化等々を行うことによって、していく可能性はあると思っております。実は先般のこの前の行政組合の会議の時にも、私たち人吉市も含む首長で、そういった話はちょっといたしました。もうここまで来ると各市町村の固定費に占める割合が大きくなりすぎてるから、ここは何とか攻める方法を考えないといかん、これはちょっと、今後もう一步二歩と踏み込んだ取り組みを、私は提案って言いますかね、推薦していくように努力したいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） この問題が多分どこの本当に市町村も、非常に財政的に厳しくなるところで、問題だと思ってることだと思うんで、是非勉強会からでもよろしいですから是非早急に取り組んでいただいて、経費の削減にそれがつながるようにやっていただければと思っております。よろしく願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） ほかにございませんか。11番小見田和行議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 1点お伺いします。27ページの新地方公会計統一基準移行等支援業務委託料でございますけど、ちょっと去年も伺ったと思うんですけど、総務省が26年の5月23日にソフトウェアを開発して無償提供してその前提となる固定資産台帳のそのための整備を進めておくよという通達がきてると思うんですけど、この無償で提供されるべきソフトウェアは、ただいま届いているのでしょうか。この委託料500万以上拠出してやっていかなければ自分でやれないものなのか。それと財務諸表を使った予算と決算の中にそれを利用できるのは何年度から見込まれているか、その3点ほど伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 石井企画財政課主幹。

●企財政課主幹（石井 誠君） 企画財政課石井です。まず、国が配布する無償のソフトの件ですけども、届くといえますか、使うところはそのソフトを管理してる町の外郭団体がありますので国の、そこに申し出て使ってくださいという今状況でして、あさぎり町としましては、無償ソフトが無償なんですけど、それを使うのにミドルウェアっていう、それは有償なソフトがありまして、それが300万程度かかるということでもた国の無償ソフトを入れたほうがいいのか、またはほかの起業とかの提供するソフトを使ったほうがいいのかを、今ちょっと検討をしている状況ですので、まだソフトは入ってないということですね。あと、今回の決算書に上がっております、490万程度の費用につきましては、国の統一基準で財務省で作るための

下準備といいますが、固定資産台帳を作成するための業務委託になりますので、まだ本当の統一基準での財務書類自体をつくるどころまでの、そこの経費ではないということになります。あと、その財務書類というのが、平成28年度の決算を29年度中に統一基準でつくりなさいという国の指導がっておりますので、28年度の決算が29年度中にはでき上がるということになります。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 全国の自治体に地方公共団体において、ソフトウェアを使って独自でやってる市町村とそれを使ってない市町村とか、その調べはしてあるわけですか。どちらが有利かどちらが負担が少ないということで判断されて、こういうことだと思うんですけど、ほかの自治体はどのような状況であるのかある程度情報は入っているわけですかね。

◎議長（山口 和幸君） 石井主幹。

●企財政課主幹（石井 誠君） まだ全国の自治体も当然今、あさぎり町と同じようなスケジュールで導入をしている状況ですので、まだ多分その全国的に国のソフトを何%入れてるといった数値はまだちょっと出てない状況です。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 全国において、この財務諸表等をもう完成している町村と、まだ済んでないところっていうのはケースが出てますよね。それは御存じでしょう。だからかなりの自治体がある程度済んでる状況で、小さい自治体ができないから、こういう状況なんだろうけど、固定資産台帳等がないとできないから、固定台帳の整備を進めてくれという総務省の意向のようでございますので、今後2年間のうちで、それに至るのかどうか、まだ前段のような話でございますけど、2年でその決算とか予算にそれを反映できるのかというふうに心配がございましたんで、言いました。いかがですかね。

◎議長（山口 和幸君） 石井主幹。

●企財政課主幹（石井 誠君） 全国で既に国の基準でできるところは、もともとが基準的なやり方でちゃんと固定資産台帳を持ってやってるところとかは、もうすぐに移行ができていますかと思いますが、うちのように固定資産台帳がもう全然なくて、1から調査を始めていうところは、まだできてないのだろうと思ってますので、今、整備、固定資産台帳を押し上げているところでございますので、来年度中には作成したいと考えております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後2時30分

再開 午後2時40分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。企画財政課ほかにございませんか。9番永井英治議員。

○議員（9番 永井 英治君） 9番です。臨時財政対策債についてお尋ねいたします。これは町債の一つで5日の予算の説明では後々国が保障してくれるから、資金であるけども借金ではないというような、後の年に地方交付税の中に算入しているというような説明で受け取ると思っておりますが、実際はこの町債の状況、現在高に出てきますよね。累積残高として。ということはこれはもうれっきとした借金であるからということで、私どういった理解していいのかわからないところがあるんですけども、説明をお願いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 石井主幹。

●**企財政課主幹（石井 誠君）** 臨時財政対策債の件ですけれども、今現在の状況をお知らせしますと、平成27年度末で、一般会計の町債の残高が110億5,000万ありますが、そのうちの50億7,000万約半分が臨時財政対策債ということになります。いわゆる交付税措置というやり方をする事なんですが、交付税を算定するときに、まず基準財政需要額というのを出しまして、あさぎり町が必要であろう一般財源の額というものを出します。それから基準財政収入額という入ってくるお金、町税とか、それを引いた残った不足する分を地方交付税あるいは臨時財政対策債という形で、お金が入ってくるということになります。その基準財政需要額を計算する際に、ほかの町債もそうなんですが、臨時財政対策債については、計算上ですけれども、その元利償還金分が基準財政需要額の中に入ってきます。ほかで言うと、過疎債が7割入ってくるというような形になりますけど、臨財債は100%を算入されるということで、計算上間違いなく交付税としてもらえるといいますか、基準財政需要額に反映されているということになってます。以上です。

◎**議長（山口 和幸君）** 永井議員。

○**議員（9番 永井 英治君）** それでは町に影響があるような債務じゃないということでは理解はしていいんですか。そして毎年これずっと地方交付税が町に対してくるお金が少し足りないから、こういう町債として町が借りなさいというようなところで始まったような私、理解はしとるんですが、毎年これをずっと借りていくというわけですかね。それとも何かでちょっと読んだんですけど、28年度でこの制度は終わるかもしれないというようなことも聞いたりしますが、そういったところは。

◎**議長（山口 和幸君）** 石井主幹。

●**企財政課主幹（石井 誠君）** 28年度で終わるという情報は私今初めて聞きました。すいません。ですけど、その臨時財政対策債を基準財政需要額に算入するというのは、もうこれは法律で決まってることで、間違いなく交付税制度というものがなくなる限りは、間違いなく来るものと思っております。以上です。

◎**議長（山口 和幸君）** 永井議員。

○**議員（9番 永井 英治君）** こういったところで、今から私たちも財政の無かということで、ちょっと詳しく勉強させていただきたいと思っておりますので、言ったらば、借りないことに越したことはないと思っておりますので、そういったところも頭の中におかれて、これから財政を考えていってほしいと思っております。

◎**議長（山口 和幸君）** 副町長。

●**副町長（小松 英一君）** 借りない方がいいっていう発想も確かに過去にも何回か議論をさせていただいたですよ。だけど、結局利子までつけて国が面倒見る借金なんですよ。一時期は借りない自治体に対して、借りたフリをして交付税を交付するのはどうかっていう議論も少しだけあったんですよ、すぐ立ち消えになりましたけど。これはルール上借りるものを借りて、国のお世話になるというふう理解をしていくのが今の時点では、あるべき姿なのかなと思ってます。要は国に金がないからまずは借りといてくれっていう約束事なんですよ。だから国税がもっともって増えてくれば、地方交付税で満額交付するから、もう財政対策債は借りなくていいよっていうふうになるべきなんでしょうけど、今回といいますか、今の現行の臨時財政対策債そうはいかないですね。昭和60年代からありました臨時特別対策債とか、そういう一時期の数年間を焦点とする起債はあったんですけど、このように継続性のある財政対策債というのは初めてですので、国においても、これはもう前提として財政運営をすべきだというふう現状では財源不足分を解消するために、そうせざるを得ないという状況じゃないのかなというふう理解をしておるところでございます。

◎**議長（山口 和幸君）** ほかにありませんか。ございませんか。ないようですから、次に、教育課所管分についての質疑を行います。8番豊永喜一議員。

○**議員（8番 豊永 喜一君）** 8番です。11ページ、節1社会教育施設利用料についてちょっとお尋ねい

たします。須恵の文化ホールと、生涯学習センターの使用料によりまして、過年度分が発生しておりますが、通常こういった公共施設の場合はなかなか過年度ということは発生していく状況だろうというふうに思いますが、この経緯を説明していただきたいことと、もう1点ですが、ページ110ページ、学校給食費の中の委託料、その中で産業廃棄物収集運搬処理処分委託料20万880円とありますが、この内容についてお尋ねをしたいというふうに思います。といいますのが、学校給食でありますから、当然生ごみあたりが出る残飯あたりが出るのではなかろうかというふうに思いますが、その中に、生ごみの処分業あたりも含まれるかどうか、その2点についてお尋ねをいたします。

◎議長（山口 和幸君） 早川教育課参事。

●教育課参事（早川 幹君） 教育課の早川です。ただいまの質問にお答えします。文化ホール施設使用料及び生涯学習センター施設使用料の過年度分についてでございますが、実際に使用されたのは、26年度に使用されていたものです。それで27年度の出納閉鎖期間中に納付をされたんですが、2万5,000円を納付をされて、その後1万470円を納付をされて、一応全額納付はされているものなんですが、この1万470円について、現年度の歳入として受け入れられなかったということで、現年度の過年度分として受け入れを行っているというところでございます。生涯学習センター使用料についても、同様でございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 大藪給食センター所長。

●教育課長給食センター所長（大藪 哲夫 君） 大藪です。産業廃棄物処理運搬処理施設の委託料についてでございますが、これにつきましては、洗浄のあったときに排水が当然でございますが、その排水中に含まれます油等を処理するための委託料でございます。ですので生ごみ等についての処理ではございません。

◎議長（山口 和幸君） いいですか。教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） 須恵文化ホールと生涯学習センターの使用料過年度分について、ちょっと補足で説明をさせていただきますけれども、当然使用料ですので、3月の年度末を過ぎましてから5月31日まで出納閉鎖期間がありますので、そこまで使用された方に使用料を納めて下さいということをお願いしているところでございます。この件につきましては、5月31日に実際はJAの窓口金融機関のほうに納めてはいただいているんですが、結局、それが町のほうの会計課に届くのが、いわゆる期日とすれば6月、収入の年月日にすれば5月31日で日付印には領収書として打っていただいておりますが、町のほうでの会計上が出納閉鎖期間を過ぎて、こちらのほうに来たということで、この過年度分の受け入れという形での受け入れをさせていただいております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 施設の利用料についての事務的な関係というようなことはわかりますけれども、実際使用してからの払い込み期間という期間は恐らく規定か何かで決まっているんだろうというふうに思いますが、そこらあたりですよ、ちょうど年度代わりのときに、普通ならば年度内徴収が基本だろうというふうに思いますけれども、そのところが1点と、その徴収期間の期間がどうなっているのかと、1点です、それと給食センターのほうの話ですが、廃棄処理の油分がこの分の相当額だということですが、たしか今年からは生ごみ処理を今しよんなつですよ、と思うんですが、その分の委託料あたりの予算あたりはどうなってるか、その2点についてお願いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 早川参事。

●教育課参事（早川 幹君） 1点目の御質問にお答えします。施設利用につきましては原則として当該使用月の月閉めで納付書を出しております。それで、特に先ほど申されましたように、年度末におきましては、会計上の色々問題もございますので、早急に納付いただくようにということで、直接利用者に納付を促すよ

うに心がけてはいるところでございますが、こういった先ほどのような事例も出てございますが、毎月月締めでそして利用者のほうには早急な納付を促しているところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 大藪所長。

●教育課長給食センター所長（大藪 哲夫 君） 生ごみにつきましては、今まで焼却でできるものについては焼却の燃えるごみとして出しておりました。2学期になりましてから、これについてリサイクルとかの考え方と対応ができるのかどうかというのを、担当課でございます町民課のほうに御相談したところ、生ごみ収集をやっているということで、その取り組みをしていった方がいいかなということで協議をしたところでございますが、年度途中でございますので、予算等もございませんので、来年度に向けての話をしていたところでございますが、町民課のほうから、その生ごみ収集を行っている業者のほうと話をされたところ、そういうことであれば、費用の発生、うちとしては予算がございませんのでということでお話したところ、町費用の発生はない状態で、せっかくでしたら収集をしていこうということでお話できたものですから今月になりましてから、生ごみの収集を行っていただいているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 施設の利用料につきましては、大変年度末の事務的にも忙しい時期だというふうに思いますが、是非年度内の処理方をお願いしたいというふうに思います。それから学校給食の生ごみについては、これは教育の一環でもあるのではなかろうかというふうに思いますので、是非有機センターという施設がありまして、環境リサイクルといいますか、そういったことも果たす役割は非常に大きいのではなかろうかというふうに思っております。是非ともその残飯の量が今多いのか少ないのかちょっとわかりませんが、そういったことで是非継続してそういった環境づくりも生かしていただければと思います。以上です

◎議長（山口 和幸君） ほかにございませんか。3番、加賀山瑞津子議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 2点お伺いいたします。1点目が105ページの図書館の活用ということで、支所の費用のほうが出ておりますが、先ほど非常に本の貸し出しの数も多いというお話でしたが、今後生涯学習センターも大人向きの図書館と、深田の子供向けの図書館、2カ所をしていただいておりますけども、今後の活用あたりも含めて、どうしていかれるのかなというのでちょっとお尋ねしてみたいと思います。それともう一つが94ページ、8の報償費で地域学校安全指導員謝金というのが10万円とありますが、その内容について教えて下さい。

◎議長（山口 和幸君） 早川参事。

●教育課参事（早川 幹君） まず1点目の御質問にお答えいたします。現在あさぎり町では、生涯学習センターと深田校区公民館せきれい館に図書館を設置しております。生涯学習センターが一般図書を主に設置、蔵書として置いております。それから、せきれい館のほうには児童向けの蔵書を多数置いております。それで現状ですけれども、一般図書を置きます生涯学習センターの図書館では大変静かな読書学習環境が現在のところだと思っております。一方、児童図書せきれい館図書館では親子で読み聞かせてができるスペース等を設けて、こちらのほうも親子での活用が有効にされているというふうに考えております。今後もこの2館をさらに充実させていきたいというふうには考えております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 林田教育課主幹。

●教育課主幹（林田 直樹君） 教育課の林田でございます。地域学校安全指導員謝金でございますけれども、県の事業としまして、子供見守り支援事業というのがございます。こちらが各小学校に1名ずつ、須恵小学校と深田小学校につきましては2校で1名ということがありますけれども、安全指導員を配置しております。その安全指導員の方に、年間を通して登下校の声かけ、それから下校時に青色のパトロールカーを利用して

の巡回パトロールも実施していただくということで実施をしておるものでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 私も小学校の読み聞かせに深田の図書館を利用させていただいておりますが、子供たちが楽しみにするような本がたくさんございます。ただ親子で来られる場合に、一般用の本を行ったときに、ここにちょっと何冊か子供用のがあると1カ所で親子で本を借りることができるなという話もちょっと聞いたりしましたもんですから、何かそのあたりの動線が今からまた深田まで行くというのがちょっと遠いなあという声もちょっと上がっておりますので、ちょこっとコーナーあたりがあると、またいいのかなというのでちょっとお尋ねしていました。先ほど言われてたように、一般図書のほうは静かっているのが非常にいいところもありまして、実は訪問された方で2階の視聴覚室とかで、ちょっと大人の時間が過ごせたらいいなという、本当に静かに楽しめる、そういう形で本だけでなくそういう視聴覚あたりも広げて御検討いただければどうかなというのがあります。それと先ほど障害児の生徒さん用に棚であったりパーティーンで話をされたんですが、一般の方もちょっとスペース的にそういうパーティーンがあると、非常にゆっくりリラックスされる武雄の図書館に行かれた方は、よく御存じだと思うんですけど、あそこはスターバックスのコーヒーの匂いもあってという、そういうせっかく大人図書館というのを今設けていただいているので、そのあたりっていうのも含めて、今年度の御検討という形になりますけど、そういう課題についての取り組みっていうのがなされてるのかなと思ってお尋ねです。

◎議長（山口 和幸君） 早川参事。

●教育課参事（早川 幹君） 先ほど申し上げましたように、現在で2館であさぎり町は図書館のほうをお願いしているところですが、おっしゃられたように一般図書と児童書が大変離れているということで不便だと、借りにくいというような声も、こちらのほうに話は伺っております。図書館のほうでは、あさぎり町では図書館協議会というのを設置しておりまして、そちらのほうでもこれから協議会の方々の御意見等も踏まえながら、さらに検討して、よりよい方向に進めていければなというふうには考えております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） 図書館が今2カ所であるということでのお話でございました。最初に生涯学習センターのほうは一般の方、それからせきれい館のほうは児童図書ということで、専門的というお話もありましたけれども、先ほど早川参事のほうからも話がありましたとおり、図書館協議会の中でそういった御意見それから来館者の方からの御意見等聞きまして、生涯学習センターのほうに置いております、いわゆる週刊雑誌等の本を遅れ月遅れでございますけれども、そういった本を児童図書のほうに置くような対策、それから先ほどの児童図書の一部を生涯学習センターのほうに一つのコーナーとして設けると、そういった工夫も確かに今から必要かなというふうに思いますので、その辺は図書館協議会の中でお話をまたさせていただきたいと思います。それから静かな場所を持つてということで、パーティーンあたりをというお話もありましたけれども、実際そういったところをつくったこともありました。ただ、その時にただ学生さんだったんですが、ちょっと目が届かなくなりまして、ちょっと何と言いますか、この動向はどうかという部分がありましたので、そういった部分を来館者の方からありましたので、そういった部分はこちらのほうでも内部でもちょっと、協議をさせていただきながらという形をとらせていただければと思います。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） パーティーンも、がちがちのパーティーンでなくて、例えばさらさらとしたレースのカーテン的なシルエットはちゃんと見えるよとか、そういう形でもなんか区切りがあることで落ちつくってという部分もございますし、是非、町長ちょっとスターバックスは入れなくても、バリスタぐらいのコーヒータイムがあるとか、そういう大人の図書館づくりっていうのも楽しいんじゃないかなと

思いながら、ちょっと今質問いたしました。それと2点目の地域学校安全指導員の謝金についてですが、今4名の方がってということなんですけど、無償では見守りボランティアとして黒原会、岡原のほうでは頑張っていたらってのも存じ上げておりますが、青パトに乗って廻っていただくことで非常に啓発っていうか、防犯の面でもあると思うんですが、4人でということだと1年間に本当に微々たる謝金でしかないけれど、毎日結構動いてらっしゃる形がありますので、今後例えば謝金のアップとかいうのも含めて検討できるかどうかというところで、今ちょっとお尋ねいたしました。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 図書館、私はコーヒーぐらい出せと、出したらどうねと言ったんですけども、実はできてない、つまり、図書館にどんどん来ていただきたいと思ってますから、それぐらいのことはしていいんじゃないのかという提案はした経緯はあるんですけど、皆さんがそう言ってもらえば、またもう1ぺん考えてみようみたいな。これ教育委員会でよく考えていますね。要は来ていただけることなんですよね。そしてちょっとしたリラクセスした空間もあっても別に悪くない、図書館にどんどん来ていただいて、生涯センターにどんどん人が入って来るしくみをやってみていいと思ってますので、もう1ぺん教育委員会と、本当にそれでお客さんがそれで喜ばれるような状況であれば、考えてみたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 見守りの方は、教育長は、教育長。

●教育長（中村 富人君） 今見守り活動についての御質問でございました。これは一般質問の中でも申し上げましたが、地域づくり協議会の中で黒原会が一番歴史がございますが、各小学校区にはそれぞれそういうボランティア活動される方がいらっしゃいます。そういうことにあわせて、この見守り活動が県の事業でございまして、これをしております。この県の補助事業なんですけど、いわゆる車で地域を守られて、その安全安心の予防っていうよりも、いわゆるそういうような車で回られてることそのものが、いわゆる予防に関わっていくって言いますか、そういう目的が大体示されております。さっき申し上げました見守り活動というのは、同じ場所におられて子供の帰りを待たれるっていうのは、そういうことからの安心安全の確保でございまして、今申し上げましたように県の事業は車を使われて短時間で回られて、そういうことでお金の方も委託料もとても安いんですね、これに時間をふやして町で予算をもっとつけて、時間をもっと増やしてっていうような、そういう提案だろうと思うんですが、今のところは色んな面も考えて、これでいいのではないかなと思っておりますが、各学校から状況等聞いていない部分がございますので、あるいはこの見守りの方の話等も伺っておりませんので、改善の余地があれば動きたいと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） ほかにございせんか。4番橋本誠議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 4番橋本です。あさぎり中学校の芝管理委託の件とページ98、ページ98のあさぎり中学校の委託料、芝生管理費211万4,325円の件と、ページ104ページの伝統芸能の件45万5,000円の2点について質問したいと思います。まずは、あさぎり中学校の芝生の管理の件なんですけど、今210万、これで何年になりますかね、2年3年ですかね、3年ぐらいになりますけど、まだなかなか芝生が伸びないということで、保護者の方から色んなことをちょっと聞かれて、いつになったらサッカーができるのというような聞き方もされてますんで、実際この5年間ぐらいで何ができるっちゃう話だったんですよ。そうなったときに出来るものなんか。それと伝統芸能の45万5,000円なんですけど、これは説明では10団体が今行っているということですが、その団体名と内容、内容に対しての色んな問題点がありましたら、その件をお知らせください。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） 中学校の芝管理、ちよつど3年になりますけれども、1年目はちよつと学校との打ち合わせ等もなかなかうまくいってなくて、サッカーの部活動も芝を管理しながらされていた状況もご

ございました。ただ今議員おっしゃったとおり、芝の育成の時には、ちょっと芝のいわゆるスパイクでされると、なかなか育成によくはないということで、本年度につきましては、ちょっと部活は昨年度からですけども、部活動についてはちょっと御遠慮いただきながらの管理をしているところでございます。当然芝の育成もしながら、なおかつ排水の対策もということで、盛土って言いますか、「めつち」で幾らか盛っていただくという作業をさせていただいておりますので、5年間という当時のお話で管理していくということでしておりますので、その5年間で何とか排水それから芝科の育成をきちっと終わって、その後に関しては部活動にも使っていただくような形になるかというふうに思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 早川参事。

●教育課参事（早川 幹君） 二つ目の御質問にお答えします。伝統芸能補助団体についてでございますが、27年度につきましては10団体に対しまして、伝統芸能継承費の補助金を交付しております。補助団体ですが10団体、まずは上地区からですけども柳の別府太鼓踊り保存会、それから免田地区が下免田の猿踊り保存会、同じく下免田太鼓踊り保存会、久鹿の太鼓踊り保存会、九州相良古代踊り保存会、庄屋地区が三つございまして、庄屋の臼太鼓踊り保存会、庄屋の猿踊り保存会、庄屋のや踊り保存会、それから球磨神楽保存会、以上の10団体でございます。活動の内容につきましては、ほとんどの団体が保存継承で後継者育成の活動に努められております。昨年は民俗芸能大会等が人吉等でも開催されて、ほかの自治体でも伝統芸能の披露する場が増えてきたということで、町内の伝統芸能活動団体も後継者育成とそれから練習ということを主に活動されていると、こういうふうに考えております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 芝生に関してはおそらく2年位すれば間違いなくある程度できるということですよ。そういうことで考えてよろしいんですね。それと伝統芸能は、結局10団体ありますが、実際多分1年に1回ぐらい披露目をしてるかな、してないかなというところがあるかと思います。実際、私のところも柳別府の地区なんですけど、一応保存会の会長と話したときに、後継者の不足が大変な状態になっておると、地元におるんですが、なかなかできないという人たちがおると。だから、そこを今から先は伝統芸能をなくしてはならないと思いますし、まして日本遺産でこういうことになってますんで、それこそ皆さん、地域の皆さんだけでできなかつたら、周りの地区の人たちを巻き込んだやり方をしていくとかそういうことを考えていただければと思っております。それとまた、今後小学校とか中学校にも小さい時からそういう伝統芸能に携われるような教育のあり方が必要かなと思っておりますんで、そういうことをちょっと考えられるか。まず聞きたいのと、将来こういう10団体ありますが、なかなか4万位もらって、4万と言うたら失礼ですが、金額ではなかなか維持するためには大変だと思いますんで、そこらをよくよく考えていただいて、いただければなと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 早川参事。

●教育課参事（早川 幹君） まず1点目の御質問ですが、後継者不足というのはどの伝統芸能の保存団体においても、大変重要な課題であるというふうに聞いております。今後はその学校等に出向いて、実際に踊りを教えるというのはなかなか現実的には難しいのかなと考えますが、例えば球磨神楽保存会などにおいては、地域から踊り子を広報紙等で募集して、現在生涯学習センターの研修室で毎週練習をされております。そういったことを各団体の保存会、あるいはまた代表の方と色々話をしながら、今後どうしたら維持継続さらに継承できるのかというようなこと、色々検討を重ねていきたいというふうには考えております。それから補助金ですが、補助金の金額については、あさぎり町の伝統芸能保存継承費補助金交付要綱に基づいて、支給をさせていただいております。国指定の場合が5万円以内と、町と県指定が4万5,000円以内ということですが、なかなかおっしゃるように練習の際のお茶代ですとか大会に出たときの慰労会とかで大半がなく

なって着るものとか道具の修復代まではないというようなお話も伺っておりますが、色んな財団の文化財についての財団の補助金等もございますので、そちらの方も各団体に周知を図りながら、活用して道具の修理ですとか、衣装の補充ですとかそういったことも進めていきたいというふうに考えているところです。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 伝統文化関係の後継者と言いますか、そういう面での御質問でございますので、その件について答弁してみたいと思います。私も議員のおっしゃるような御心配といたしますか、全く同感でございます。歳をとっていきますと、そういうことへの関心も次第に高まっています。現在人吉球磨管内では臼太鼓踊り等で大きな伝統の一つになっておりますが、例えば湯前中学あたりは、総合的な学習を使ってそういう子供たちが学校の中で、文化祭を中心として活動しているのもありますし、あるいは学校全体とすれば水上村が神楽を球磨神楽を導入したとか、それから人吉の鬼木町も臼太鼓の盛んな地域ですが、あそこは地域の方が中心になって、地域の子供たちを引き込んで、練習に取り組みれるとか、そういうことを球磨管内でやっております。学校ではどうかという問題もございます。水上中とか例えば湯前中学校の例でいきますと、現在総合的な学習の時間というのがあります、学校裁量でできる時間なんです。色々答弁の中でよく言いますが、ほかの国語・数学・算数とかそういうのも文部科学省で決めた基準があるんですが、何でもしている総合的な学習の時間がありますが、この流れも、もう御存じかと思いますが、ゆとりという言葉で色々教育課程が表現されるときがありますが、そういう流れの中で、総合的な学習時間が生まれました。これが今まだ反動で言いますか、総合の時間がぐんと減ってきつつあります。そういう流れもありますので、今後中学校のほうに導入しようかというときには色んな課題もあるように思います。ただあの黙ってというのはですね、やっぱりこう何かできないかなって思いもでございます。あさぎり中学校で統合して以来、文化祭の中で、伝統芸能ではございませんが、地域の文化祭とか、そういう文化を調べるとか、そういう活動をずっと毎年やっております、一昨年はそれぞれの五つの地区がございますが、小学校区ございます、その文化財を自分の出身地区に行くっていうのがあります、案内の方があさぎり町20名ぐらいいらっしゃいますので、その方を活用したっていうのが、とてもいい取り組みがありました。去年はそれはなかったんですが、いずれにしても、そういうような文化財を中心として地域の伝統文化等を理解し、それを発表していくっていう学習もしてありますので、その中で、伝統文化を特化したそういう部分がどうかっていうのも、なかなか学校の主体性もございますので、教育委員会がどういう助言をしていくかっていうのも、今後の課題として捉えていきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 教育長も言われた通り、発表の場がなかなか難しいですね。文化祭とかそういう10団体ありますんで、一つの団体が出るんじゃないし、文化祭とかそういうあさぎりの文化祭なんかでは、今回はここが出てほしいとか、そういうお願いなりそういうこともやっていかんばんちやなかかなって思っておりますんで、どうかそこらをちょっと考えていただければと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 全く私も同感でございます。議員の皆様たくさん応援いただきます、あさぎり教育フェスティバルというのが、一昨年からあっておりますが、その中で社会教育、一つ柱がありまして、1昨様が青年団、昨様が婦人会、今年度何をやるかという中で、今橋本議員おっしゃったように、どこかの地域を学校ほとんど来ますので、分館長さんも来られますので、200を超えるような参加者がございますので、そういうのも考えてもいるんです。その場合に仕事をしていらっしゃるので、平日の午後ですと、なかなかあとか解決しなければならぬ課題もあるようにも思っております。でも今おっしゃられたような気持ち

と言いますか、私よく分かりますし、何とかどこかで実現できるようになって思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） ほかにございませんか。11番小見田和行議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 1点お伺いいたします。109ページの1番上段にあります施設維持管理作業員派遣業務委託料についてでございます。初日もありました用途法が、普通財産に変わった旧中学校の運動場の草刈り等にも、この予算で確か、草を刈っていただいたようなお話でございましたけど、そうであるならば予算の流用ということで、普通流用は禁止されているようでございますけど、それのところ判断はいかがなものだったのか。今後の予算、来年度の予算もまた組み立てる中においても、そういう流用されるのか、それともまた総務課のほうで普通財産になった管財が管理すべき財産の維持管理に関しては、予算を立てられるか。この件について伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 中村教育課参事。

●教育課参事（中村 光成君） 教育課の中村です。ただいまの御質問の件ですけれども、予算を流用したっていうわけではなくて、この予算から派遣業務委託として4名の作業員の方で施設管理を行っておりますけれども、その業務の一環として、旧岡原中学校のグラウンドと、旧深田中学校のグラウンドの作業を行ったと。御指摘のとおり普通財産になっておりますけれども、今までの経緯としまして、私たちの管理のもとで管理をしてきておりました。いきなり普通財産になったということで、除草作業をしないということになりますと、迷惑されるのは周囲の方でしたので、現状を見たときに総務課の方で作業員さんがいらっしゃるということで、こちらのほうで空いている期間に除草を行ったということでございます。ただ空いている期間がそんなに時間が取れませんので、時期を考えまして、それぞれ岡原につきましては、小学校の体育祭の前とか、後はお盆で旧中学校を見てみようかとか、そういう時期があるって想定したときに、ちょっと時間をとって作業をしたというふうな経緯がございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 所管する課が違っている場合に、違う課に教育委員会の予算として、ここに上がっている900何十万の中から、別の施設の維持管理に行くことは流用とは言わないわけですかね。本来ならば、そういうきわどい部分と言いますか、本来次の予算あたりには総務課のほうで、それに対応するような予算を、作業員さんがおられないならおられないりの建設業でも色々ありましようけど、そういうところに委託するようにするのが適正ではなかろうかと思うんですけど、総務課長はいかがお考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 今御指摘の部分、予算の執行上の問題も今おっしゃるように1点あるかと思いますが、もう一つございましたように、役場内教育委員会も含めて、担当部署ごとの中でうまく調整がきかないと申しますか、これまでの経緯も含めまして、先ほど中村の方からもありましたように年度途中の問題とか、そういうことございますので、これまでは先ほどの教育課からの答弁のような形で学校施設については対応いただいております。役場内の担当レベルで、調整を経ましてそういうことを今やってるわけでございますが、今回と申しますかこれまでの旧中学校色んな中学校も含めて、あるいは今後の中学校跡地の活用の問題も含めまして、周辺の住民の皆さん方からの要望等もこれまでもあったわけでございまして、今回また新たに出てきております。そういうことを踏まえまして、新年度へ向けてその内部の調整は整理をいたしまして、今議員から御指摘の予算執行上の問題も整理をいたしまして町の方針としては当然、環境整備がきちんとやるというのは、そうあるべきだというふうに思っておりますので、あとはその執行の方法の問題、そこは今議員が御指摘の部分も、若干考えなくちゃいけないというふうに思っておりますので、その付近の整理をさせていただきたいというのが現時点での総務課としての立場でございます。これは新年度の問題も

ございますし、さしより今現在の問題もございますので、これらの関係課との調整は早急に行いたいということだと思っていますとでございます。

◎議長（山口 和幸君） いいですか、ほかにもございせんか。2番、難波文美議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 2番です。主要な施策の成果説明書26ページから質問いたします。子供育成奨励支援金事業ということで書いてありますが、これはふるさと寄附金の活用ということになっております。先ほど対象者56名というふうに数をお聞きしたんですけども、あさぎりの子供たちの全体の数からしたら、ちょっと少ないんじゃないかというふうに思うのが1点。そしてもう1点は先ほどの3番議員の御質問に関連するんですが、生涯学習センターとせきれい館での図書購入費620冊とお聞きしておりますが、その内訳がわかればお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 早川参事のほうから行きましょうか。早川参事。

●教育課参事（早川 幹君） それでは、図書館の冊数のほうからお答えしたいと思います。これは平成28年9月1日時点でございますが、生涯学習センター、これ一般図書が主になります。1万260冊でございます。それから、せきれい館これ主に児童図書になりますが、7,977冊を蔵書として置いております。

◎議長（山口 和幸君） 早川参事、購入したとのちょっと調べて。林田主幹。

●教育課主幹（林田 直樹君） 子供育成奨励支援金事業でございますけれども、こちら対象のほうで、九州大会以上の大会に出場される方について、参加料の全額及び出場経費の3分の2という形で支出をしている事業でございます。27年度につきましては、13の個人団体のほうに支出をしております56名という形になりますけれども、その競技の種目としましては、陸上や空手などの体育の競技だけではなく、マーチングそれからロボットコンテストそれから太鼓ジュニアコンクールといったものの全国大会分の出場者の方への助成ということで実施をするものでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 早川参事。

●教育課参事（早川 幹君） 先ほどは失礼いたしました。平成27年度におきます図書の購入についてですが、620冊のうち生涯学習センターが430冊、せきれい館が190冊でございます。詳細については部門別につきましては、また確認いたしまして、後で御報告いたします。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 本の部門ということは伝記書とか科学ものとか色んな部門があると思うんですけども、その辺の分かれば、また金曜日でも表にさせていただければというふうに思います。これが子供たちの図書館、文字離れていうのも本当に顕著なものですから、色々話を聞いてますと、図書館利用されてる方もいらっしゃるということで、是非ともその活字を通して子供たちが教育の基本というのを小さい時から身につける習慣づけのためにも、色んな部門の良い良本を購入していただければというふうに思っております。それから、子供育成奨励のほうは、ほとんどがスポーツの大会、九州大会以上ということなので、優秀な成績をおさめた子供たちがたくさんいるということで、ふるさと寄附金を使っただけなのは、ふるさと会の方も本当に喜ばれると思います。できるだけこちらにはマーチングとかはないと思うんですけども、ロボットコンテストでは優秀な成績をおさめてる子供たちが育っていますので、今後ともこの活用をしっかりと考えていただければというふうに思います。以上です。

◎議長（山口 和幸君） ほかにございせんか。1番、市岡貴純議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 1番市岡です。92ページになります。県中体連出場選手派遣費負担金ということで、こちらについて実際に頑張って県の中体連出られた子供たちの人員の数とか種別って言いますか、というのが分かれば詳しく教えていただきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長(木下 尚宏君) 92ページのほうの、19負担金補助及び交付金の県中体連出場選手派遣これは県の中体連のほうに負担するものでございまして、中学校の生徒が出場する分のあさぎり町の生徒に負担する負担金ではないということで、お見知りおきいただきたいと思ひます。以上です。

◎議長(山口 和幸君) 市岡議員。

○議員(1番 市岡 貴純君) ちょっと私のほうも内容の把握ができてなくて申し訳ございません。そうであれば、今年になって野球部これが優勝して、その先の大会に行くという時に、ユニホーム類皆さん4年間の中でお下がりをお願いももらってます。みんなそれぞれにそうしてるんですけども、この補助金か何かないものだろうかということで一度私の方にも声掛けあったんですけども町のほうからっていうのは特に返答なかったということで、どうにかこういって子供たち頑張ってますので、そういった科目はどこに該当するかっていうのは把握できなくて申しわけないんですけども、そういったところはお考えはございませんか。

◎議長(山口 和幸君) 答弁できる範囲で、教育課長。

●教育課長(木下 尚宏君) あさぎり中学校の県大会等に行ったときの補助金といたしましては、99ページのほうをご覧くださいと思ひます。こちらのほうで部活動の各種大会出場費補助金、こちらのほうで、それぞれ県の大会の参加料とか、それから旅費の一部あたりを補助している部分でございます。ユニホーム等の話でしたが、確かに教育委員会のほうにもお話は伺っておりましたけれども、ユニホーム等につきましてはそれぞれの、いわゆる保護者会のほうで、一応ほかの部も準備していただいているという部分がありましたので、今回もそういった形でとらせていただいております。以上です。

◎議長(山口 和幸君) ほかにございませんか。10番、皆越てる子議員。

○議員(10番 皆越 てる子さん) 10番、皆越でございます。ページ108ページですけども、体育施設のことでお尋ねいたします。主要な施策の成果説明書の中で、体育施設管理事業が掲載されております。これ町民の体力向上、利用者間の融和と親睦による健康福祉の増進に資するためというような目的で書いてございますけども、利用者数も26年27年度をわかりやすく説明は書いてあります。そこで私はあさぎり町上グラウンドまた総合運動公園の体育館についてお尋ねしたいと思ひます。これは社会教育の立場というようなことでございますけども、夏休みに入りますと上総合グラウンドも中学生がサッカーの試合とか練習に使って、グラウンドゴルフで楽しんでおられるお年寄りの方が、できないというようなことでございます。またそれと、体育館で月曜と金曜日に運動しておられる方が、夏休みに入ると中学生が使うからできないというような小言が昨年からは出ているような現状でございます。そこでその使ってる方に対しての説明というのはどういったことでされておられるかお尋ねいたします。

◎議長(山口 和幸君) 中村参事。

●教育課参事(中村 光成君) ただいまの御質問についてお答えいたします。今、皆越議員が言われたとおり、利用者間のそういった問題は、中学校が統合してあそこ上総合運動公園をあさぎり中の部活動の場として使うようになってから、ずっと続いております。どのような説明をしたかということですけども、体育館につきましては、今1番利用していただいているのが熟年スポーツ、月曜日と木曜日、に定期練習を体育館でされておりますけれども、まずその方たちの調整が必要でございましたので、担当がその練習の場に向きまして御説明を差し上げました。そこで、今とっていただいている策といたしましては、大変申しわけないんですが、熟年スポーツの方に夏休みだけは、免田地区体育館のほうに練習の場を代えていただくというふうな措置をとっていただいております。初年度そういった調整をいたしまして今となっても自主的に期間を見て練習場所を変えていただくような体制ができております。あとグラウンドゴルフにつきましては、ここは私の記憶では行って説明をしたということにはございませんが、利用者の方も、当然サッカー部がそういった状況で、夏休みは昼間使うということは分かっているらっしゃいますので、自主的に調整をしていただい

てるんでしょうが、思う時間に使えないといった不満は抱えておられるのかなと思います。グランドゴルフにつきまして、特に夏場は涼しいうちにされたいというふうなお考えもあるでしょうし、そこら辺が全て円満に解決しているわけがありませんが、私たちとしていたしましては、あさぎり中学校の部活動は違う所でして下さいと言うと、学生の皆さんに動いていただくこととなりますので、そちらのほうが負担が大きいというふうなことではできるだけ一般の方に都合つけていただいているような現状です。そのような中で、そういった話が聞こえてくるのかなと思うんですが、そういった今対応とっているところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 熟年のスポーツの方には体育館において説明したというようなことでございますけども、このグランドゴルフも、ちょっと多くの地区の方が利用されております。朝ももう8時には準備されておりますので、10時ぐらいまでに夏場は練習されて帰るというようなことでございますので、午後からでも中学生に使っていただいて、午前中は年寄りの方のグランドゴルフを楽しんでいただくというふうな、午前と午後の分け方とか色々あると思います。そこでグランドゴルフされる方にも夏休みに入る前とか説明いただいて、こういう事情ですからというようなことを御説明いただくと納得いかれると思いますので、その辺のところの配慮もお願いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 中村参事。

●教育課参事（中村 光成君） そのような声が出たのも、私たちが現場に行って話を聞いていないということも一つ原因にあると思いますので、早速現場に出向きまして、そういった御意見を聞きながら、ただ部活動も午前中が基本ということもございますので、双方色々話を聞きながらよりよい方向を見出していきたいというふうに考えております。

◎議長（山口 和幸君） ほかにありませんか。ないようですね。

◎議長（山口 和幸君） お諮りします。明日14日は、熊日金婚夫婦表彰式等のために、明日はもうこの表彰式一つでありますけれども、休会にしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 異議なしと認めます。したがって、明日14日は休会とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

●議会事務局長（片山 守君） 起立、礼、お疲れ様でした。

午後3時46分 散会